

夷隅地域 循環型社会形成推進地域計画

夷隅郡市広域市町村圏事務組合
勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町
夷 隅 環 境 衛 生 組 合

平成23年1月4日

平成23年12月9日 変更報告

平成25年12月20日 変更報告

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
(4)	広域化の検討状況	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	2
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	2
(2)	生活排水処理の現状	3
(3)	一般廃棄物等の処理の目標	5
(4)	生活排水処理の目標	6
3	施策の内容	7
(1)	発生抑制、再使用の推進	7
(2)	処理体制	7
(3)	処理施設の整備	11
(4)	施設整備に関する計画支援事業	12
(5)	廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業	12
(6)	その他の施策	12
4	計画のフォローアップと事後評価	13
(1)	計画のフォローアップ	13
(2)	事後評価及び計画の見直し	13

添付資料

■	添付資料-1 対象地域図	14
■	添付資料-2 ごみ処理の目標に関するグラフ等	15
■	添付資料-3 一般廃棄物の分別区分の現状と今後	17
■	添付資料-4 処理フローの現状と今後	21
■	添付資料-5 生活排水の目標に関するグラフ	24
■	添付資料-6 地域内の施設の現況と予定	27
■	添付資料-7 現有施設概要	28
様式 1		29
様式 2		32
様式 3		35
【参考資料様式 1】		38
【参考資料様式 2】		39
【参考資料様式 4】		40
【参考資料様式 5】		41
【参考資料様式 6】		49
【参考資料様式 7】		51

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名：勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町

面積：406.46 km²

人口：80,631人(平成21年10月1日現在の常住人口)

市町村名	勝浦市	いすみ市	大多喜町	御宿町	合計
面積	94.20k m ²	157.50k m ²	129.84k m ²	24.92k m ²	406.46k m ²
人口	20,748人	41,139人	10,942人	7,802人	80,631人

(2) 計画期間

本計画は平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間を計画期間とし、計画目標年度を平成28年度とする。また、平成28年度以降も引き続き施設整備事業を行うため、本計画を第1次計画とし、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間を計画期間とする第2次計画を策定する予定である。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

夷隅地域においては、資源物の分別やごみ有料化の施策等を実施し、ごみの減量化、資源化に努めているところであるが、さらに今後においては以下の方針に基づき環境保全を前提とした循環型社会形成に資する広域ごみ処理体制を確立する。

方針1 パートナーシップの強化

広域組合を中心に、各市町が協力して、ごみの減量化、適正処理、資源化等を実施できる広域ごみ処理体制を確立する。

方針2 3Rの推進

環境教育等の啓発事業を行い、ごみを排出する前のリデュース、リユース、リサイクルを推進する。

方針3 資源有効利用施設の整備と運営

ごみの適正処理だけでなく、資源やエネルギーの回収等、有効利用が図れる施設を整備、運営する。

生活排水処理については、河川等公共用水域の水質保全のため、合併処理浄化槽の計画的な整備を進める。また、収集したし尿及び浄化槽汚泥については、現在勝浦市が勝浦市衛生処理場で処理し、いすみ市、大多喜町及び御宿町が夷隅環境衛生組合いすみ衛生センターにおいて処理を行っている。いすみ衛生センターは、今後基幹的改良を実施し、既存施設の長寿命化を図るとともに、CO₂排出量の削減により地球温暖化対策に寄与することを目指す。

(4) 広域化の検討状況

現在、夷隅地域のごみ処理は、構成市町がそれぞれ単独で実施しているが、いすみ市は御宿町に、大多喜町はいすみ市に可燃ごみの焼却処理を委託しており、また、災害発生時には災害廃棄物の処理を委託する等密接なつながりがある。

千葉県ごみ処理広域化計画（平成 11 年 3 月）において、勝浦市、大多喜町、御宿町、大原町（現いすみ市）、夷隅町（現いすみ市）、岬町（現いすみ市）は広域化ブロック区割りのUブロックと区割りされている。

Uブロックは夷隅地域と合致しており、夷隅地域では県広域化計画に基づいて施設整備を行う。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 21 年度の一般廃棄物の排出、処理状況を図 2-1 に示す。

排出量は 29,166 t/年であり、集団回収量を含めた総排出量は、29,720 t/年である。再生利用される「総資源化量」は 7,697 t/年、リサイクル率は 25.9%である。

中間処理による減量化量は 20,457 t/年であり、70.1%が減量化されている。また、最終処分率は 5.4%で 1,565 t/年が埋め立てられている。

なお、中間処理量 25,795 t/年のうち、焼却処理量は 22,968 t/年である。本地域内の焼却施設では余熱利用は行っていない。

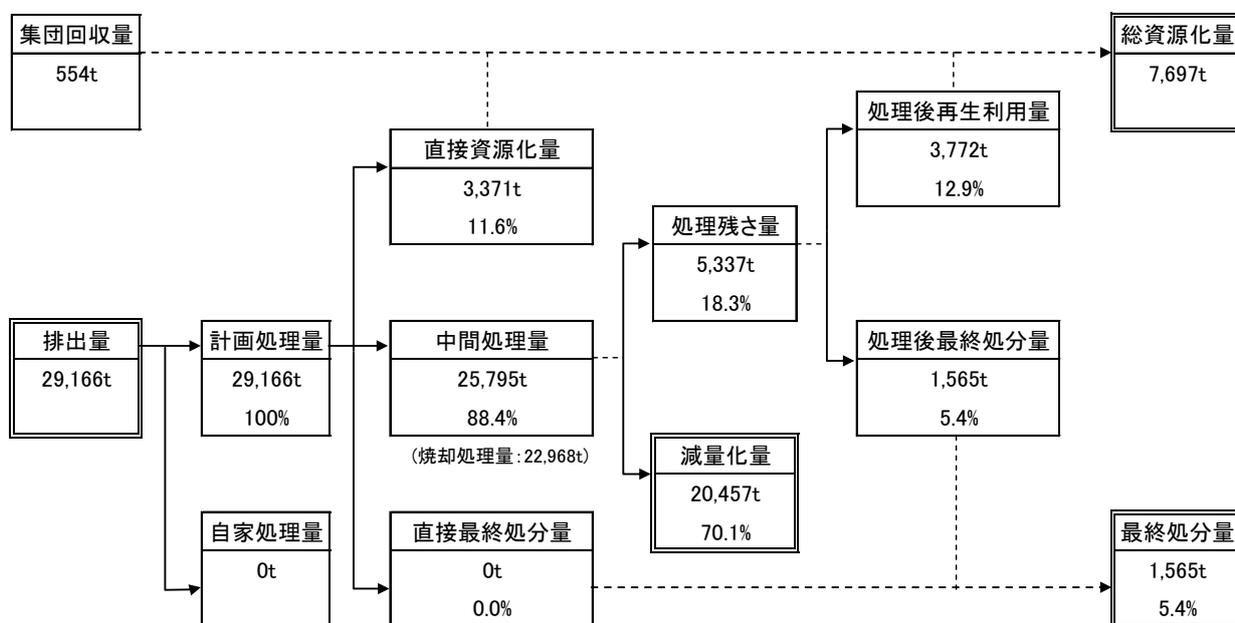


図 2-1 一般廃棄物の処理状況フロー(平成 21 年度)

(2) 生活排水処理の現状

平成 21 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

勝浦市の総人口 21,101 人のうち、汚水処理人口は 7,586 人、汚水処理人口普及率は 36.0% である。し尿発生量は 2,747kL/年、浄化槽汚泥発生量は 6,391kL/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 9,138kL/年である。

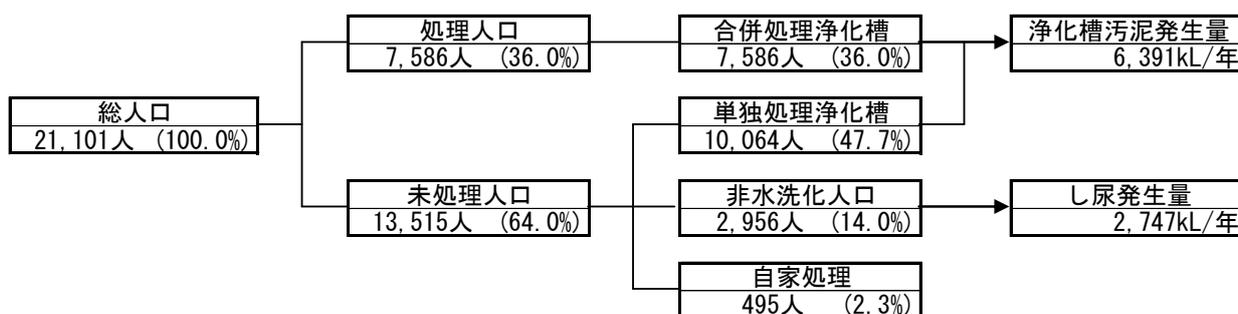


図 2-2 勝浦市の生活排水の処理状況フロー（平成 21 年度）

いすみ市の総人口 42,170 人のうち、汚水処理人口は 14,117 人、汚水処理人口普及率は 33.5% である。し尿発生量は 4,307kL/年、浄化槽汚泥発生量は 13,834kL/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 18,141kL/年である。

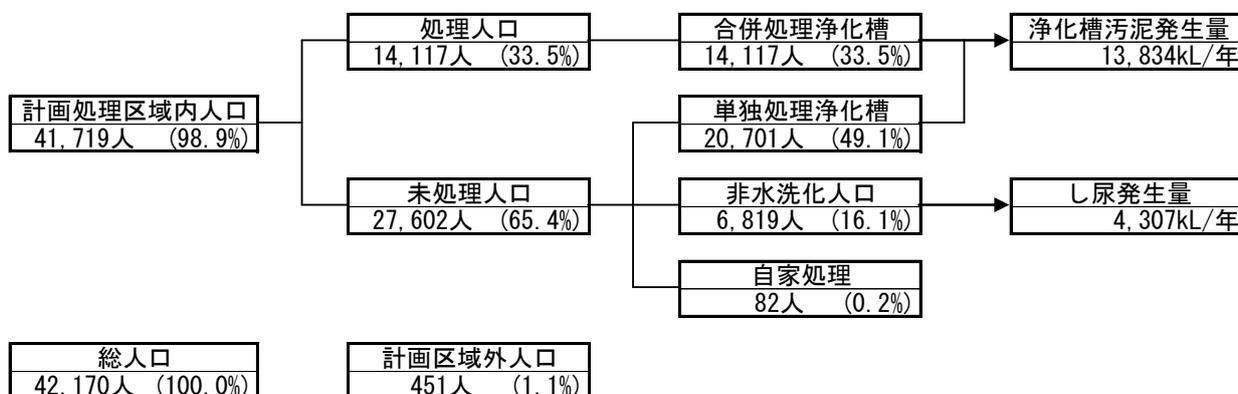


図 2-3 いすみ市の生活排水の処理状況フロー（平成 21 年度）

大多喜町の総人口 10,942 人のうち、汚水処理人口は 3,781 人、汚水処理人口普及率は 34.6% である。し尿発生量は 1,168kL/年、浄化槽汚泥発生量は 3,869kL/年であり、処理・処分量 (= 収集・運搬量) は 5,037kL/年である。

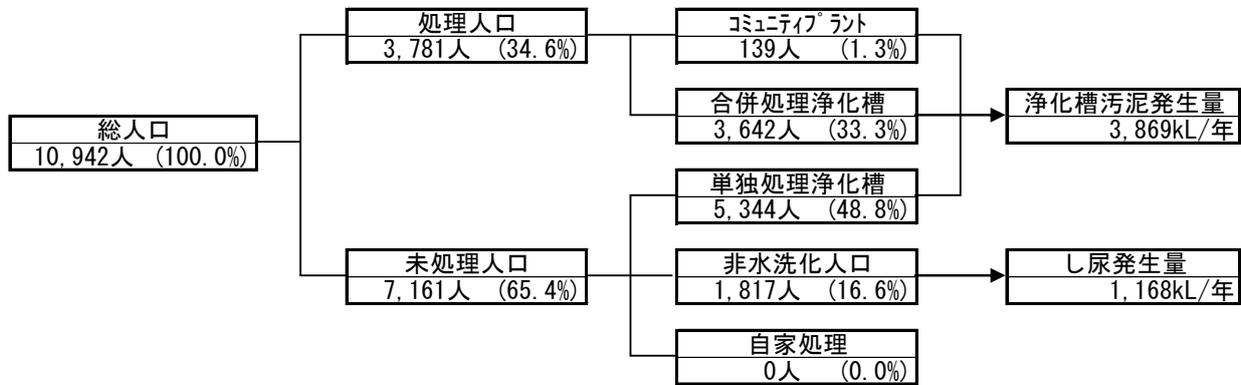


図 2-4 大多喜町の生活排水の処理状況フロー (平成 21 年度)

御宿町の総人口 8,041 人のうち、汚水処理人口は 1,619 人、汚水処理人口普及率は 20.1% である。し尿発生量は 1,059kL/年、浄化槽汚泥発生量は 3,030kL/年であり、処理・処分量 (= 収集・運搬量) は 4,089kL/年である。

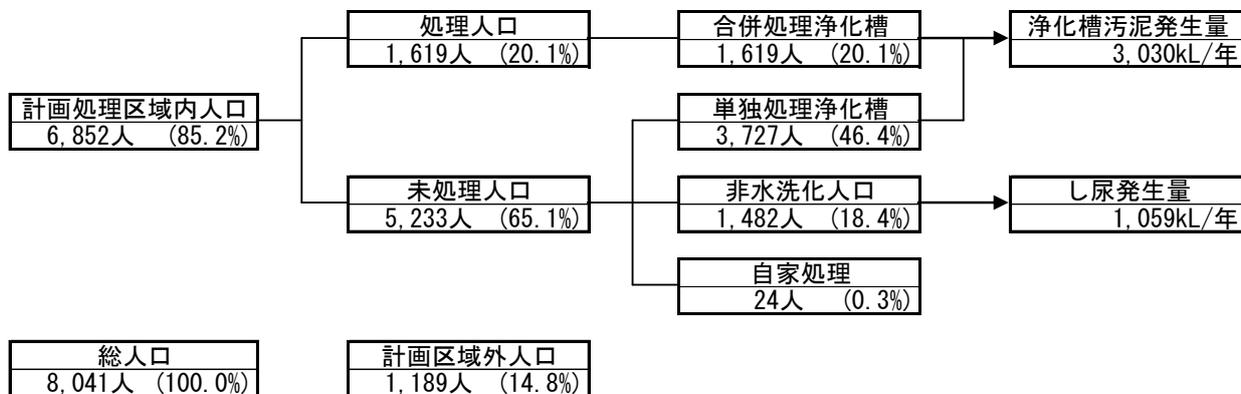


図 2-5 御宿町の生活排水の処理状況フロー (平成 21 年度)

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表 2-1 のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

また、目標達成時の一般廃棄物の処理フローは図 2-6 に示すとおりである。

表 2-1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状(割合 ^{※1})		目標(割合 ^{※1})	
		平成21年度		平成28年度	
人口		80,631 人		76,053 人	
排 出 量	事業系	総排出量	5,736 トン	5,018 トン	(-12.5%)
		1事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.3 トン/事業所	1.3 トン/事業所	(0.0%)
	家庭系	総排出量	23,430 トン	20,618 トン	(-12.0%)
		1人当たりの排出量 ^{※3}	236.6 kg/人	211.3 kg/人	(-10.7%)
合 計		事業系家庭系排出量合計	29,166 トン	25,636 トン	(-12.1%)
再 生 利 用 量	直接資源化量		3,371 トン (11.6%)	3,192 トン (12.5%)	
	総資源化量		7,697 トン (25.9%)	8,106 トン (31.0%)	
	熱回収量(年間の発電電力量)		0 MWh	5,000 MWh	
減 量 化 量		中間処理による減量化量	20,457 トン (70.1%)	17,535 トン (68.4%)	
最 終 処 分 量		埋立最終処分量	1,565 トン (5.4%)	482 トン (1.9%)	

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = ((事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)) / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = ((家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)) / (人口)

《指標の定義》

排出量: 事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く) [単位: t]

再生利用量: 集団回収、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: t]

熱回収量: 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減量化量: 中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位: t]

最終処分量: 埋立処分された量 [単位: t]

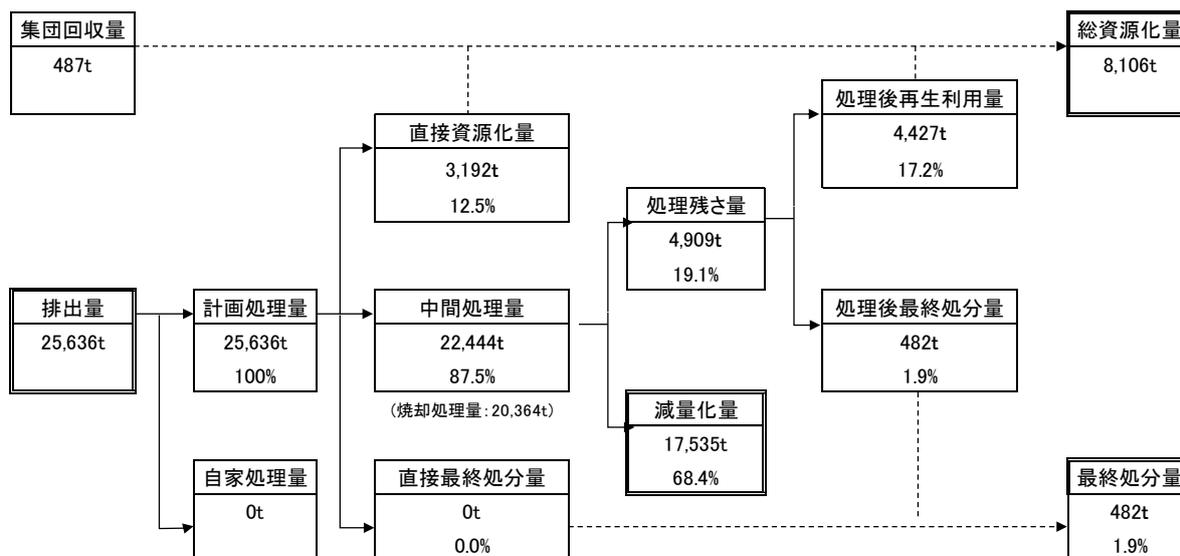


図 2-6 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(平成 28 年度)

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2-2 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 2-2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成21年度実績		平成28年度目標
勝浦市	処理形態別人口	合併処理浄化槽	7,586人 (36.0%)	8,769人 (45.9%)
		未処理人口	13,515人 (64.0%)	10,348人 (54.1%)
		合 計	21,101人	19,117人
	し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	2,747 キロリットル	1,187 キロリットル
		浄化槽汚泥量	6,391 キロリットル	6,650 キロリットル
		合 計	9,138 キロリットル	7,837 キロリットル
いすみ市	処理形態別人口	合併処理浄化槽	14,117人 (33.8%)	16,052人 (40.6%)
		未処理人口	27,602人 (66.2%)	23,448人 (59.4%)
		合 計	41,719人	39,500人
	計画処理区域外人口	451人	463人	
	し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	4,307 キロリットル	3,212 キロリットル
		浄化槽汚泥量	13,834 キロリットル	14,454 キロリットル
合 計		18,141 キロリットル	17,666 キロリットル	
大多喜町	処理形態別人口	コミュニティプラント	139人 (1.3%)	150人 (1.4%)
		合併処理浄化槽	3,642人 (33.3%)	4,202人 (40.0%)
		未処理人口	7,161人 (65.4%)	6,164人 (58.6%)
		合 計	10,942人	10,516人
	し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	1,168 キロリットル	949 キロリットル
		浄化槽汚泥量	3,869 キロリットル	3,942 キロリットル
合 計		5,037 キロリットル	4,891 キロリットル	
御宿町	処理形態別人口	合併処理浄化槽	1,619人 (23.6%)	2,252人 (33.8%)
		未処理人口	5,233人 (76.4%)	4,406人 (66.2%)
		合 計	6,852人	6,658人
	計画処理区域外人口	1,189人	1,155人	
	し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	1,059 キロリットル	730 キロリットル
		浄化槽汚泥量	3,030 キロリットル	3,358 キロリットル
合 計		4,089 キロリットル	4,088 キロリットル	

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア ごみの処理の有料化

現在、勝浦市、いすみ市、大多喜町では家庭ごみの従量制の有料化を実施しているが、御宿町では定額制の有料化となっている。御宿町は、従量制のごみ処理料金への転換を図り、ごみの減量化を図っていく。

また、ごみ処理料金は、現在、構成市町が独自に設定しているが、今後本地域では、一つの施設での共同処理体制となり、本地域内の連携を高めていくことからごみ処理料金の統一に向けた制度の見直しを図っていく。

料金の設定に当たっては、既の実施中の有料化によるごみ減量効果の継続性、近隣や先進事例等を勘案し、今後構成市町が協力して検討していく。

イ ごみの減量、再使用の促進

広域ごみ処理施設敷地内を活用したフリーマーケット等を構成市町及び広域組合合同で開催し、本地域内の資源の再使用を促進する。

生ごみ減量化のため、生ごみ処理容器購入費に対する補助を各構成市町において実施する。

ウ 環境教育、普及啓発

Q&A式の子供から高齢者まで理解できるようなパンフレットを作成し、広域でのごみ処理の必要性、広域ごみ処理施設建設の必要性、ごみの減量・分別の必要性等を周知していく。

広域組合ホームページにごみの減量化アイデア、分別区分、収集日などを掲載し、住民のごみの減量・資源化への取り組みについて普及促進を図っていく。

また、広域ごみ処理施設内の啓発施設において、構成市町及び広域組合合同で環境展等を開催する。

エ 剪定枝等の資源化の検討

剪定枝や生ごみ等の一般廃棄物に含まれるバイオマス資源の活用方法について、構成市町と広域組合が共同で検討していく。

オ 生活排水対策

生活排水対策の必要性、浄化槽管理の重要性等について住民に周知を図るため、定期的な広報・啓発活動を実施する。

特に、台所での対策等家庭でできる対策について、地域ごとの集会等を通じて周知を図るものとし、浄化槽については、定期的な保守点検、清掃及び定期検査について広報等を通じてその徹底に努めるものとする。

(2) 処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

本地域の家庭系ごみの分別区分を表 3-1 に示す。

本地域では、現在構成市町が独自の分別区分を設け、それぞれにおいて処理を行っており、当面は、現在の分別区分を継続していく。

今後は本地域で共同処理を行うことから、処理の効率化、資源及びエネルギーの回収のため、広域ごみ処理施設稼動前までには、表 3-1 に示す分別区分に統一を行うとともに、排出容器の統一も図っていく。

また、本地域内ごみ処理施設はいずれも老朽化が著しいことから各施設を統合した高効率ごみ発電施設及びマテリアルリサイクル推進施設を整備し、処理の効率化、資源及びエネルギーの高効率な回収・有効利用を図っていく。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみは、構成市町ごとに表 3-1 の家庭系ごみと同様の分別を行い排出することとなっており、当面は、現在の分別区分を継続していくが、家庭系ごみと同時期に表 3-1 に示す分別区分に変更する。

事業系可燃ごみには資源となるダンボール等の紙類の混入が多く見られることから、分別排出の徹底を指導していく。

また、今後は事業系一般廃棄物の多量排出者に対して、減量化・処理に関する計画の作成を求め、計画を実行するよう推進していく。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、構成市町においては、産業廃棄物のうち紙くず、木くずを一般廃棄物と併せて処理することが出来るとしている。

産業廃棄物については、事業者の責任で処理することが原則であるが、本地域内には中小企業が多く、近年の経済不況等から、いずれの経営も厳しい状態にある。

中小企業では、廃棄物処理に関する費用は、その経営に大きく影響するものであるため、今後も上記の産業廃棄物については受入れを継続するものとするが、可能な限り再生利用可能なものは再生利用し、再生利用できないものは産業廃棄物として処理するよう指導・PRを行う。

エ 生活排水処理の現状と今後

本地域では公共下水道整備を実施していないため、合併処理浄化槽整備のさらなる推進を行うことにより、生活排水処理率を向上させる。そのために補助事業の整備とともに住民への啓発活動を行う。

し尿及び浄化槽汚泥（コミュニティプラントからの汚泥を含む。）については、現在、勝浦市が勝浦市衛生処理場で処理し、いすみ市、大多喜町及び御宿町が夷隅環境衛生組合いすみ衛生センターで処理を行っている。

今後、勝浦市においては現状と同様に勝浦市衛生処理場で処理し、いすみ市、大多喜町及び御宿町においては、長寿命化計画を策定し、これに基づき基幹的設備改良を実施し、施設の延命化とCO₂排出量の削減を推進する。

オ 今後の処理体制の要点

- ◆ 現在構成市町間で異なるごみの分別区分を本地域内で統一し、5種14分別とする。
ごみ処理料金、排出容器についても本地域内で統一する。
- ◆ 構成市町毎に設置しているごみ処理施設を統合した新たな施設を整備し、高効率な発電と高効率な資源回収を行っていく。
- ◆ 事業系ごみのうち、紙ごみの分別排出・再生利用を促進させる。
- ◆ 事業系一般廃棄物の多量排出者に対し、減量化・処理に関する計画の作成を求め、計画管理を行うことにより、事業系一般廃棄物の発生を抑制する。
- ◆ 産業廃棄物の受入れ・処理については、再生利用可能なものは再生利用し、再生利用できないものは産業廃棄物として処理するよう指導・PRを行う。
- ◆ 本地域では公共下水道整備を実施していないため、合併処理浄化槽整備のさらなる推進を行うことにより、生活排水処理率を向上させる。
- ◆ いすみ衛生センターについて、基幹的改良を実施することにより、施設の延命化とCO₂排出量の削減を推進する。

表 3-1 夷隅地域構成市町の家系ごみの分別区分の現状と今後

いすみ市				大多喜町				御宿町				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)	
可燃ごみ	焼却	いすみクリーンセンター 御宿町清掃センター	10,833	可燃ごみ	焼却	いすみクリーンセンター	2,387	燃やせるごみ	焼却	御宿町清掃センター	3,437	
資源ごみ	不燃ごみ	ガラスせもの類	大原クリーンセンター	その他不燃ごみ	大多喜町環境センター	ビン・ガラス類	319	その他ガラス類	委託	御宿町清掃センター	155	
		金属類						蛍光管・電球類				
	ビン	大原クリーンセンター	びん類	委託	127	カン・鉄類	無色ビン、茶ビン	御宿町清掃センター	135			
										カン	大原クリーンセンター	缶類
	ペットボトル	リサイクル	分別収集品目	ペットボトル	リサイクル	売却	47	樹脂類	発泡スチロール			
										食用油	委託	その他プラスチック類
	ダンボール 新聞・雑誌 飲料用紙製 容器 紙製容器包装	売却	1,124	雑誌及び紙類 新聞 ダンボール 飲料用紙パック	売却	359	古紙・布類	新聞 ダンボール 雑誌 牛乳パック その他紙類	売却			
										布類	委託	4
	粗大ごみ	リサイクル 焼却	いすみクリーンセンター	467	粗大ごみ	リサイクル 焼却	—	不燃に含む	粗大ごみ			

今後(平成28年度)					
夷隅地域					
分別区分	処理方法	処理施設等		処理予測(t)	
		一次処理	二次処理		
可燃ごみ	焼却	発電	広域ごみ処理施設(焼却施設)	委託(資源化)	19,187
不燃ごみ	破砕・選別・圧縮	広域ごみ処理施設(リサイクルセンター)	委託(資源化)	委託(資源化)	407
びん	選別	広域ごみ処理施設(リサイクルセンター)	委託(資源化)	690	
かん	選別	広域ごみ処理施設(リサイクルセンター)	売却	517	
ペットボトル	選別	広域ごみ処理施設(リサイクルセンター)	委託・売却	228	
プラスチック製容器包装	選別	広域ごみ処理施設(リサイクルセンター)	委託	470	
ダンボール	売却	売却	売却	3,192	
紙パック					
新聞					
雑誌、雑紙、紙製容器包装					
小型家電製品	埋立	委託	委託	7	
有害ごみ					乾電池
有害ごみ	埋立	委託	委託	12	
粗大ごみ	リサイクル 焼却	破砕・選別・圧縮	広域ごみ処理施設(リサイクルセンター)	委託(資源化)	917

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

本地域内のごみ処理施設は老朽化が著しく、効率的なエネルギーや資源の回収・有効利用が困難なことから、廃棄物の安定処理と、より一層の資源循環型社会構築のため、表 3-2 のとおり施設の統合及び更新が必要である。

表 3-2 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設	広域ごみ処理施設（リサイクルセンター）整備事業	28t/日	いすみ市山田地先	H26～H29
2	高効率ごみ発電施設	広域ごみ処理施設（焼却施設）整備事業	73t/日	いすみ市山田地先	H26～H29
3	し尿処理施設	いすみ衛生センター基幹的設備改良事業	115kL/日	いすみ市万木5番地	H26～H27

※現有施設の状況と更新、廃止については、様式 1-3 参照

(整備理由)

事業番号 1：既存施設の老朽化、資源物の高効率回収、リサイクル活動拠点の整備

事業番号 2：既存施設の老朽化、処理の集約、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進

事業番号 3：施設の延命化とCO₂削減のための基幹的設備改良

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表 3-3 のとおり行う。

表 3-3 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	設置主体	直近の整備済み 基数(基) (平成 21 年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
4	浄化槽設置整備事業	勝浦市	1,424	110	390	平成 23 ～27 年度
5	浄化槽設置整備事業	いすみ市	5,830	380	1,538	平成 23 ～27 年度
6	浄化槽設置整備事業	大多喜町	718	105	635	平成 23 ～27 年度
7	浄化槽設置整備事業	御宿町	458	50	258	平成 23 ～27 年度
	浄化槽市町村 整備推進事業	—	—	—	—	—
	その他地方単 独事業	—	—	—	—	—
	合計	—	8,430	645	2,821	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表 3-4 のとおり計画支援事業を行う。

表 3-4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	広域ごみ処理施設建設に係る総合支援事業	施設基本計画・基本設計、発注支援	H24～H26
	広域ごみ処理施設建設に係る測量事業	建設予定地測量	H24
	広域ごみ処理施設建設に係る地質調査事業	建設予定地地質調査	H24
	広域ごみ処理施設建設に伴う生活環境影響調査事業	生活環境影響調査、生活環境影響評価支援	H24～26
	広域ごみ処理施設建設・運営事業に係る技術支援事業	施設計画、事業計画、事業者選定に対する助言・支援	H24～25
	広域ごみ処理施設建設に係る造成設計事業	建設予定地造成実施設計	H25
32	いすみ衛生センター基幹的設備改良事業に伴う生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H25
	いすみ衛生センター基幹的設備改良事業に係る発注支援、技術支援事業	業者選定に係る支援	H25

※高効率ごみ発電施設及びマテリアルリサイクル推進施設を同一敷地に同時に整備する計画であるため、上記事業は、高効率ごみ発電施設、マテリアルリサイクル推進施設で同一事業として実施する。

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表 3-5 のとおり長寿命化計画策定支援事業を行う。

表 3-5 実施する長寿命化計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
41	いすみ衛生センターし尿処理施設長寿命化計画策定支援事業	延命化計画及び施設保全計画の策定、調査	H24・H27

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成していく上で、次の施策を実施していく。

ア 廃棄物担当部署連絡会議等の設立、一般廃棄物処理に係る一部事務組合の設立

構成市町の廃棄物担当部署及び広域組合で組織する連絡協議会を設立し、定期的・継続的な協議体制を確立する。

また、広域によるごみ処理のため、新たな一部事務組合の設立あるいは広域組合の事務を拡大する等広域ごみ処理体制を整備する。

イ 各種リサイクル関連法に関する普及啓発

容器包装、家電、パソコン、小形二次電池等のリサイクル関連法に基づく適切な回収、処理、再商品化がなされるよう市民、関連団体、小売店と協力して、普及啓発を行う。

ウ 不法投棄対策

住民との協働による監視体制を強化し、不適切排出や不法投棄を無くしていく。
地元自治会、住民、事業者、警察と連携し、野焼きや不法投棄を監視していく。

エ 災害廃棄物対策

災害発生時においても施設の処理能力の確保ができるよう、地震・水害等、災害に強い施設の整備や、さらに災害発生時のマニュアルの作成及び、災害廃棄物の仮置場を構成市町内それぞれに確保し、災害廃棄物処理に対する相互の協力体制を整備するとともに、ごみ処理施設への運搬方法を検討する。

今後は、本地域内のごみ処理施設は1施設となることから、広域ごみ処理施設被災時の対応のため、周辺施設との協力体制を確立するとともに、周辺施設の被災時には、被災地からの廃棄物の受入れを行うこととする。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて千葉県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

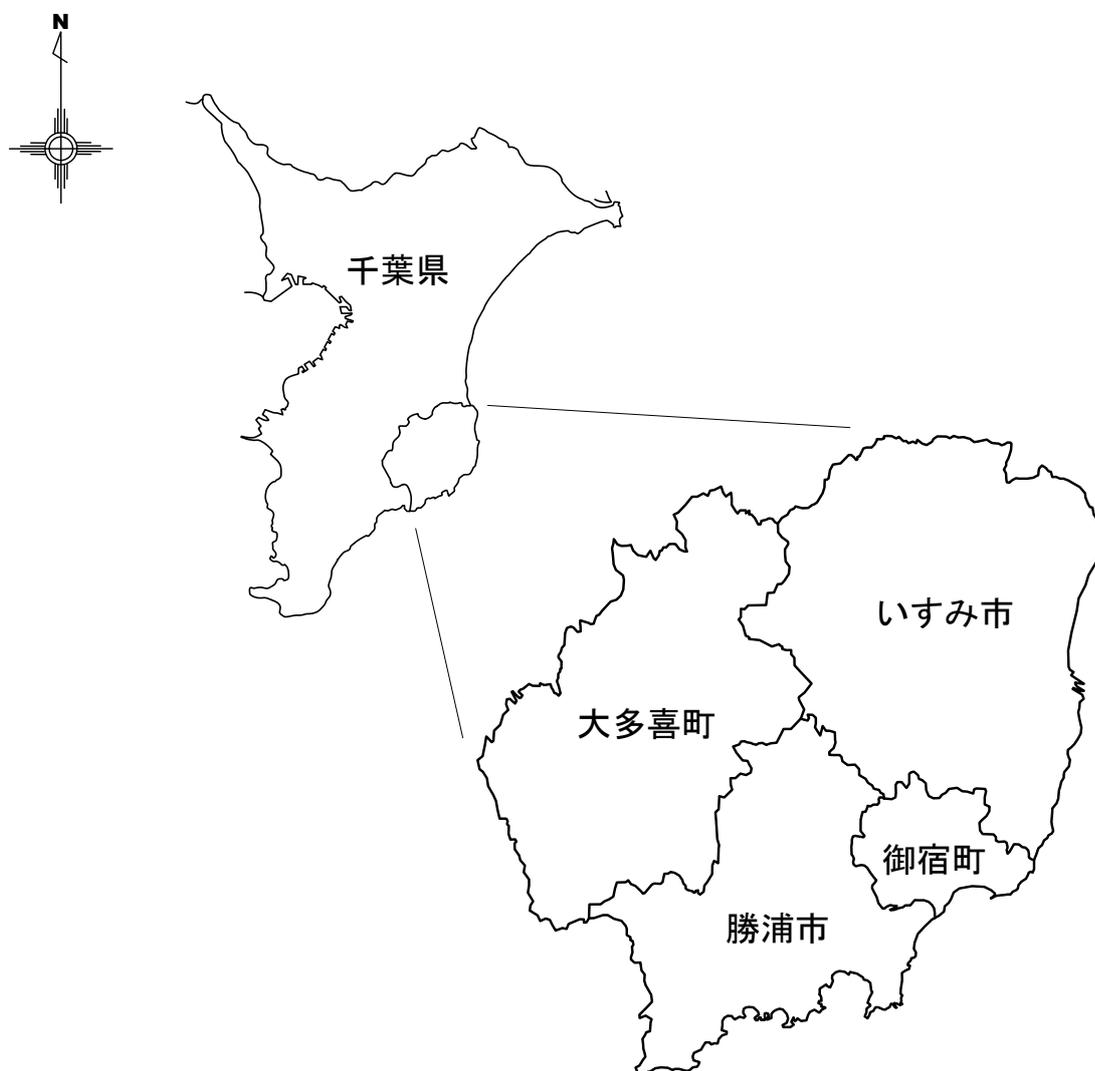
(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がとりまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じ計画の見直しを行うものとする。

■ 添付資料-1 対象地域図



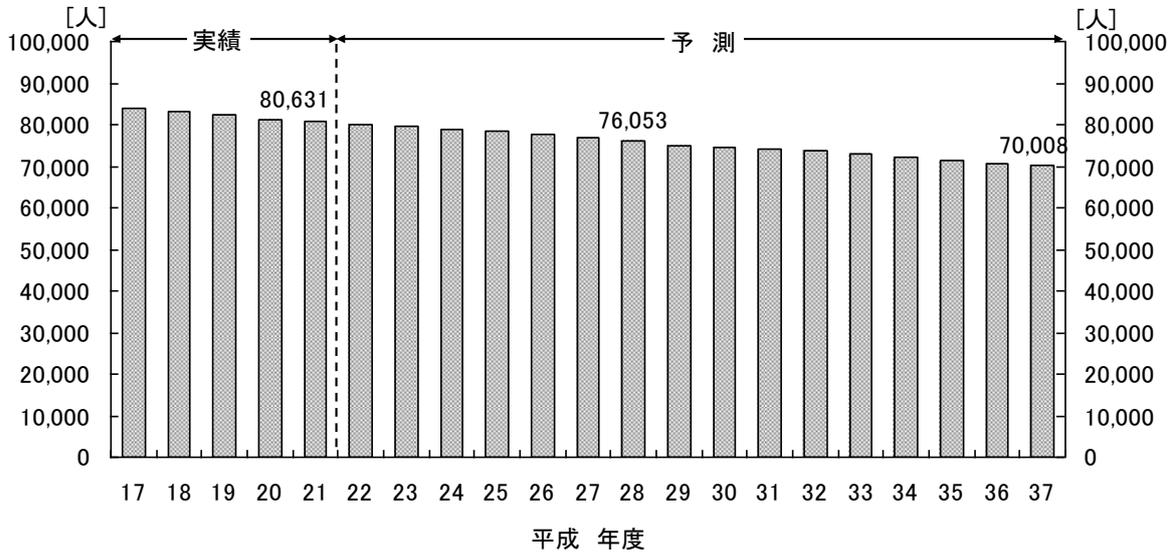
夷隅地域は、千葉県東南部に位置し、東京都心から70km圏に、また県都千葉市から45km圏に位置している。夷隅地域の南西は鴨川市など安房地域に接し、北は茂原市を中心とする長生地域、北西は市原市や君津地域に接し、東と南は太平洋に面している。

夷隅地域は砂丘と岩壁の変化に富んだ海岸線や、緑豊かな森林、溪谷が広がる房総丘陵からなり、観光・レクリエーション地域となっているほか、海岸部では漁業、中央部の平坦肥沃な耕地を中心に農業が行われている。

■ 添付資料-2 ごみ処理の目標に関するグラフ等

図 1 に本地域の人口の実績と将来予測を示す。

本地域の人口は減少傾向にあり、今後も減少していくものと予測される。



※人口予測は、構成市町のごみ処理基本計画による。

図 1 人口の実績と将来予測

図 2～図 4 に排出量の実績と将来予測を示す。

排出量は現在のまま推移すると、人口の減少に伴い排出量は減少すると予測されるが、1人1日あたりの排出量は増加すると見込まれる。循環型社会形成に資するため、1人1日当たり排出量についても低減を目指していく。

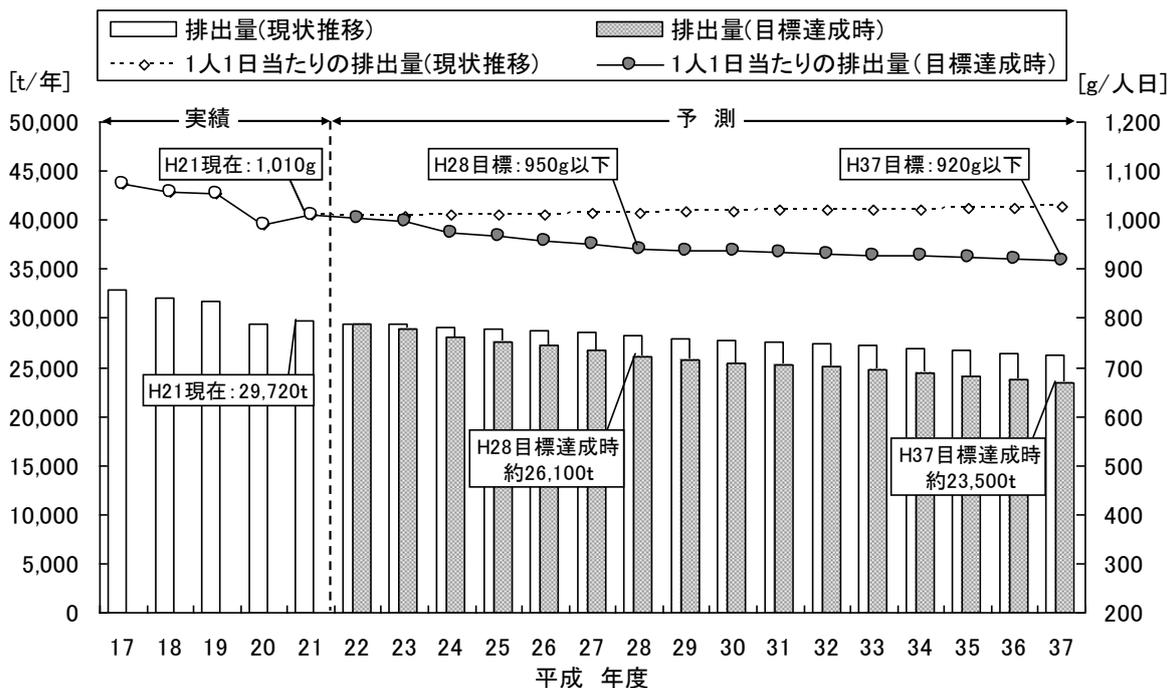


図 2 排出量の実績と将来予測

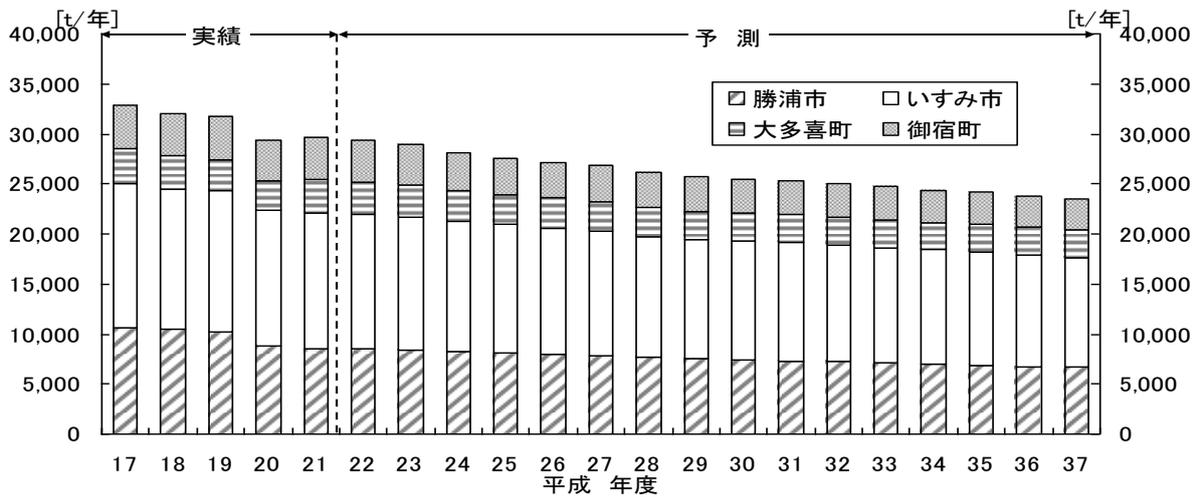


図 3 構成市町別排出量の実績と将来予測

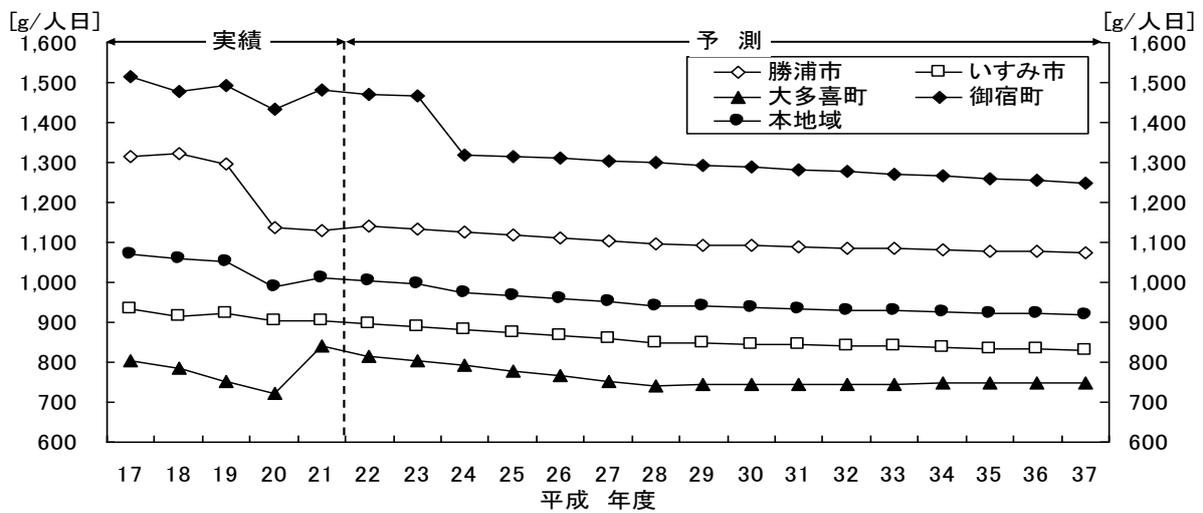


図 4 本地域及び構成市町別 1 人 1 日あたりの排出量の実績と将来予測

図 5 に資源化率と最終処分量の実績と将来予測を示す。

本地域では、可能な限り資源回収を行い、資源の循環利用と最終処分量の低減に努めているところであるが、広域ごみ処理施設稼働後は、更なる資源回収の徹底と最終処分量の低減を図るものとする。

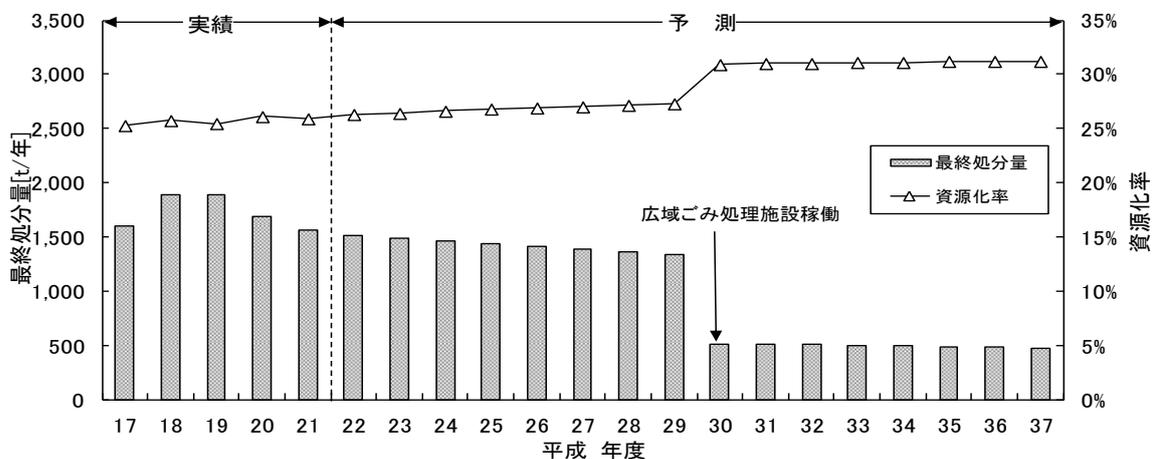


図 5 資源化率と最終処分量の実績と将来予測

■ 添付資料-3 一般廃棄物の分別区分の現状と今後

現在の分別区分と今後の分別区分を以下に示す。

勝浦市 現状の分別区分

分別名		例	排出容器等	処理方法
可燃 ごみ	燃やせる ごみ	台所から出る生ごみ、草、小枝など、その他生活ごみ	有料 燃やせるごみ専用袋	焼却
不燃 ごみ	金物類	ヤカン、鍋、家庭用調理器具、小型の電気製品、傘のほね、針金ハンガー	燃やせないごみ・資源ごみ専用袋	直接民間委託(売却)
	空き缶類・ ガラス類	ジュース類、酒類、食料品類、菓子容器缶、スプレー缶、ガラス類、セトモノ類、鏡、割れたびん、ガラス製の食器	燃やせないごみ・資源ごみ専用袋	空き缶類 : 中間処理後売却 ガラス衣類 : 破砕後民間埋立委託
資源 ごみ	びん類	ジュース類、酒類、ドリンク類、食料品類	色別コンテナ排出	民間資源化委託 一部 売却
	ペットボ トル	飲料用(炭酸飲料・紅茶・スポーツドリンク・ 麦茶・ミネラルウォーター類)、酒類(焼酎・ 清酒・その他)しょうゆ・みりん等	ペットボトルだけで燃やせない ごみ・資源ごみ専用袋	売却
	古紙類	新聞紙、ダンボール、飲料用紙パック(牛 乳用・飲料用)、雑誌類(雑がみ)	(種類ごとに)ひもで十字にし ばる	売却
	プラスチ ック製容 器包装	レジ袋、ポリ袋、ラップ、フィルム、プラスチ ック製容器、ボトル類(ペットボトルマークの ないもの)、チューブ類、発泡スチロール等	プラスチック製容器包装だけ で燃やせないごみ・資源ごみ 専用袋	指定法人による資源化
	衣類	古着、シーツ、タオル等	ひもで十字にしばる	売却
	その他製 品 プラスチ ック	プラスチック製のプランター、植木鉢、バケ ツ、ポリタンク、幼児用おもちゃ、プラスチ ック製ハンガー、衣装ケース、プラスチック製 食器類等(塩化ビニール製品や FRP 製品 を除く)	①袋に入る大きさ: 燃やせない ごみ・資源ごみの指定袋に 入れ、「粗大金物」の集積所 排出 ②袋に入らない大きさ: その ままで「粗大金物」の集積所 排出	破砕後焼却
粗大 ごみ	金物 7 品 目	ファンヒーター、ストーブ、トタン、自転車、 電子レンジ、ガスレンジ、扇風機	そのまま「粗大金物」の集 積所に排出	売却
廃乾電池	乾電池	公共施設等設置の回収箱に 持ち込み。	民間資源化委託	
その他 粗大ごみ	カーペット類、布団、タンス、いす、プラスチ ック、ベッド等、家電製品等(家電リサイク ル法指定品目及びパソコンを除く)	一部有料 清掃センター直接搬入または 申し込みによる戸別収集	可燃性 : 破砕後焼却 不燃性 : 直接民間委託(売却)	

いすみ市 現状の分別区分

分別名	例	排出容器等	処理方法
可燃ごみ	台所ごみ、紙類(資源ごみ以外)、布類、軟質プラスチック類、発泡スチロール、ビデオテープ、ゴム類、皮革類、貝殻、花、少量の草類・生枝、生木	有料 可燃ごみ専用袋	焼却
不燃ごみ	ガラス せともの類	有料 不燃ごみ専用袋(金属類とは別袋)	破碎・選別・圧縮後民間資源化委託
	金属類	有料 不燃ごみ専用袋(ガラス・せともの類とは別袋)	
資源ごみ	ビン	有料 資源ごみビン専用袋(色別)	破碎・選別後民間資源化委託
	カン	有料 資源ごみかん・ペットボトル専用袋	選別・圧縮後民間資源化委託
	ペットボトル	有料 資源ごみかん・ペットボトル専用袋	指定法人ルート、売却
	ダンボール 新聞・雑誌 飲料用紙 製容器 紙製容器 包装	種類別にひもで縛る	売却
粗大ごみ	自転車、トタン、ストーブ、扇風機、電子レンジ、ガスレンジ等家庭用粗大金物 タンス、机、ふとん、椅子等木製粗大ごみ	有料 直接搬入または戸別収集	売却 民間資源化委託 焼却

大多喜町 現状の分別区分

分別名	例	排出容器等	中間処理
可燃ごみ	台所から出る生ごみ、紙おむつ、靴類(安全靴を除く)、衣類布類等、木くず(板切れ・竹・小枝等)	有料 町指定袋	焼却
分別収集品目	その他不燃ごみ	トタン・鉄類は縛り、その他は無指定	破碎・選別・圧縮後民間資源化委託
	びん類	色別に分けて中身のわかる袋 一升瓶は色別にして縛る	民間資源化委託
	缶類	無指定袋	売却
	ペットボトル	中身の分かる袋	売却
	雑誌及び紙類、新聞、ダンボール、飲料用紙パック	(種類ごとに)十字に縛る	民間資源化委託
	プラスチック容器包装	中身の分かる袋	指定法人資源化
食用油	使い古した食用油、賞味期限が切れた食用油	ペットボトル等に入れて栓をする。	民間資源化委託
粗大ごみ	机、ベット、ソファー、布団、タンス、テーブル等	直接搬入	町施設

御宿町 現状の分別区分

分別名	例	排出容器等	処理方法	
燃やせるごみ	板くず、細かい木の枝、草、料理ごみ、食べ残したものの、ゴムひも、くつ、ちり紙、キッチンペーパー、ぞうきんなど	排出容器の指定なし 美化ステーションへ排出	焼却	
カン・鉄類	飲み物や缶詰の空きカン	コンテナ容器 リサイクルステーション又は美化ステーションへ排出	破碎・選別・圧縮後売却	
	なべ、やかん、針金等			
	乾電池	乾電池	民間埋立委託	
ビン・ガラス類	無色ビン	コンテナ容器 リサイクルステーション又は美化ステーションへ排出	民間資源化委託	
	茶色ビン			茶色のビン、ガラス類
	その他のビン			無色透明、茶色以外のビン、ガラス類
	せともの			茶わん、さら等
	蛍光灯・電球類			蛍光管・電球類
ペット・発砲 プラスチック類	ペットボトル	コンテナ容器 リサイクルステーション又は美化ステーションへ排出	売却 民間資源化委託	
	発砲トレイ			食品白色トレイなど
	その他プラスチック類			マヨネーズ・ソースのいれもの、たる、おけなど
古紙・布類	新聞紙・広告	種類ごとに束ねる 美化ステーションへ排出	売却	
	ダンボール			ダンボール(表面にワックス加工のないもの)
	雑誌			週刊誌、コミック雑誌、辞書、その他紙類(菓子箱、包装紙など)
	牛乳パック			牛乳パック(内側にアルミニウムをしようしていないもの)
	布類		布類(古着など)	民間資源開拓
粗大ごみ	タンス・じゅうたん等燃やせるもの	直接搬入または戸別収集	焼却	
	自転車・金属製品等燃やせないもの	-	民間資源化委託	

夷隅地域 将来の分別区分

分別区分		対象品目	排出容器等※	処理方法
可燃ごみ		台所から出る生ごみ、草、小枝など、その他生活ごみ、再生利用できない紙類、汚れたプラスチック製容器包装・紙製容器包装、プラスチック製品(おもちゃ、プランター)、繊維類	有料 指定袋	焼却 (発電)
不燃ごみ		ヤカン、鍋、家庭用調理器具、傘のほね、針金ハンガー、ガラス(資源ごみ以外)、せともの類	料金・排出方法の統一	リサイクル
資源ごみ	びん	飲料用びん、食品用びん		
	かん	飲料用かん、食品用かん、スプレー缶、カセットガスボンベ		
	ペットボトル	飲料用ペットボトル、調味料用ペットボトル		
	ダンボール	ダンボール		
	紙パック	飲料用紙パック		
	新聞	新聞		
	雑誌、雑紙、紙製容器包装	雑誌、雑紙、菓子箱、おもちゃ箱、包装紙		
	プラスチック製容器包装	プラマークのあるもの		
	小型家電製品	家電リサイクル法対象4品目以外		
粗大ごみ		可燃性粗大、不燃性粗大		リサイクル ・焼却
有害ごみ	蛍光管・電球	蛍光灯、電球		民間埋立委託
	乾電池	乾電池		

※排出容器等については、今後検討し、本地域内で統一する。

■ 添付資料-4 処理フローの現状と今後

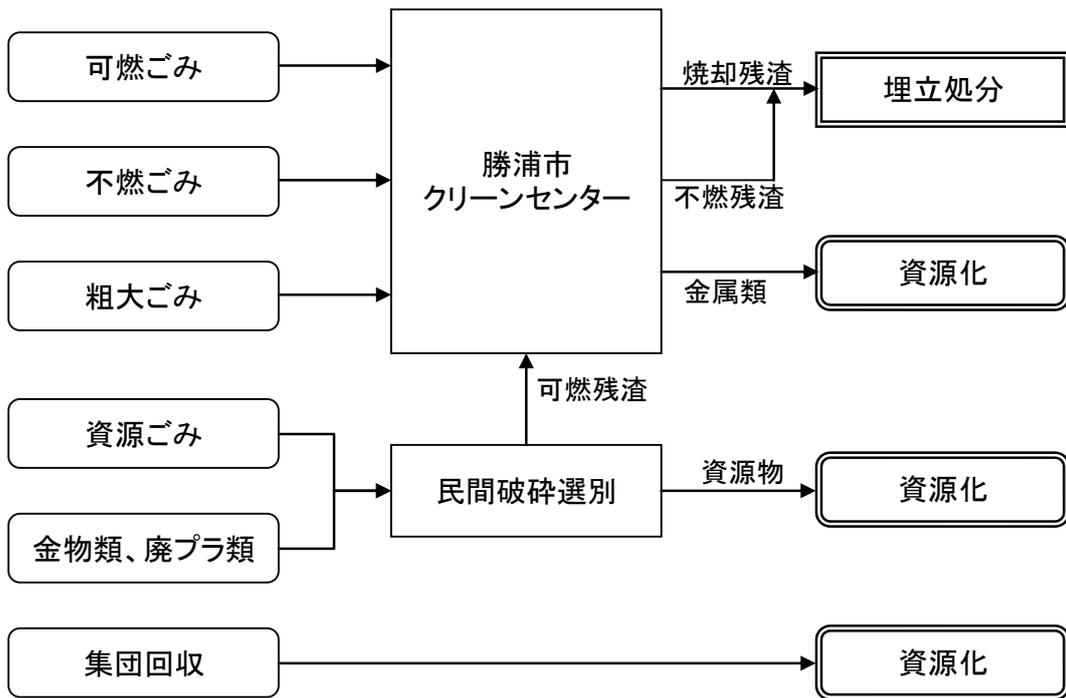


図 6 勝浦市ごみ処理フロー

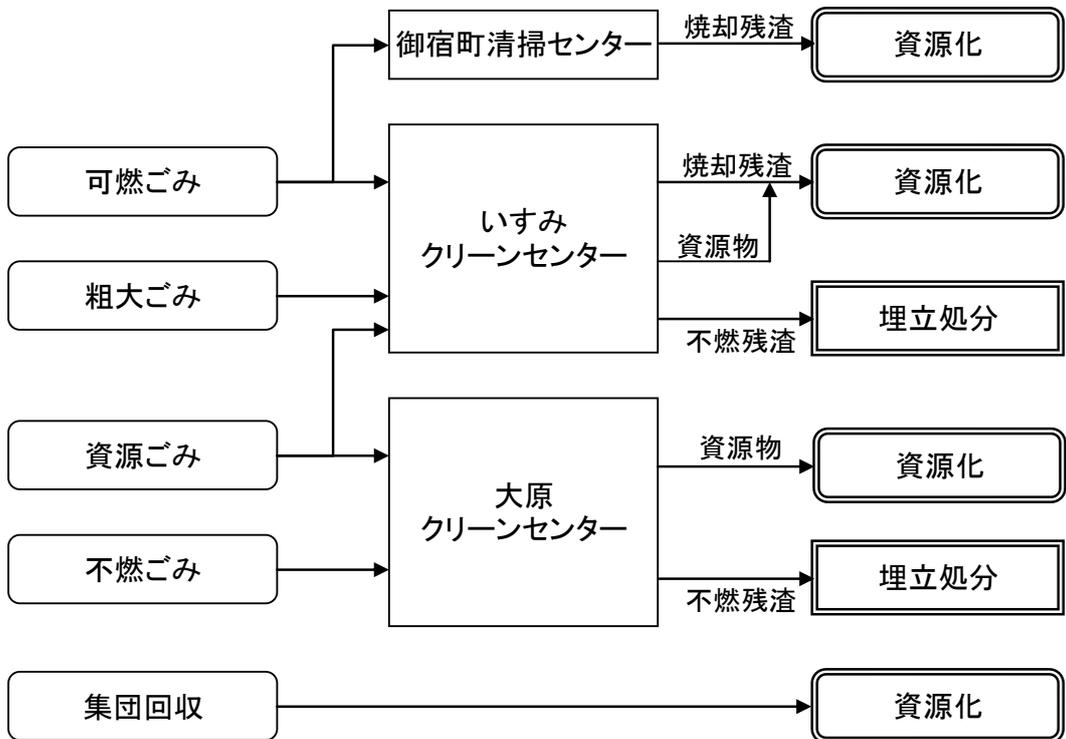


図 7 いすみ市ごみ処理フロー

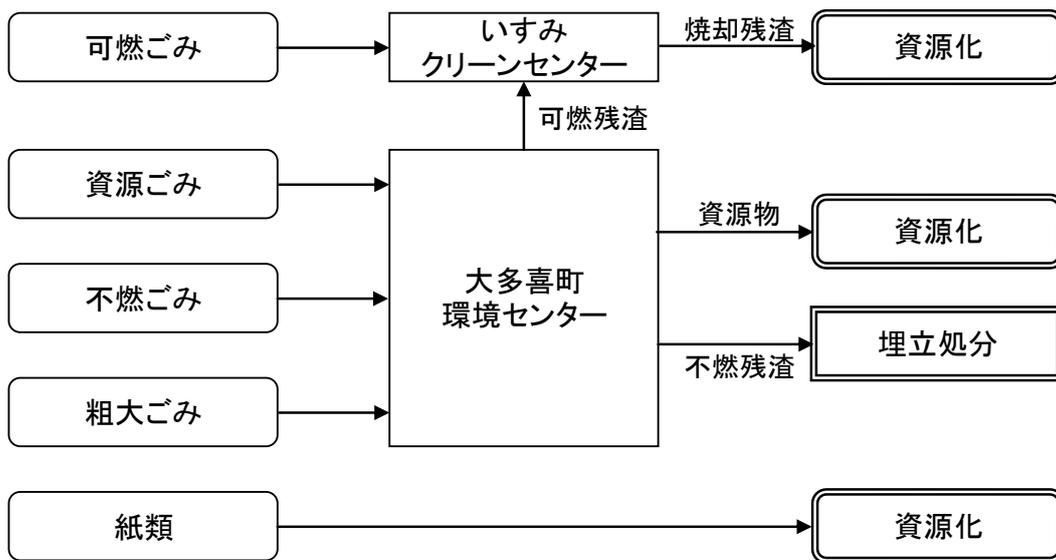


図 8 大多喜町ごみ処理フロー

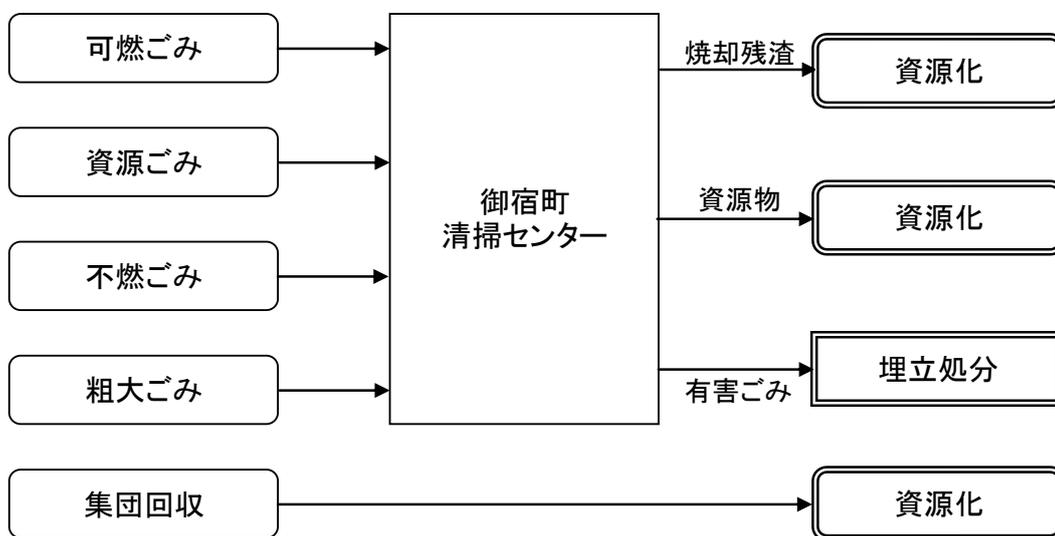


図 9 御宿町ごみ処理フロー

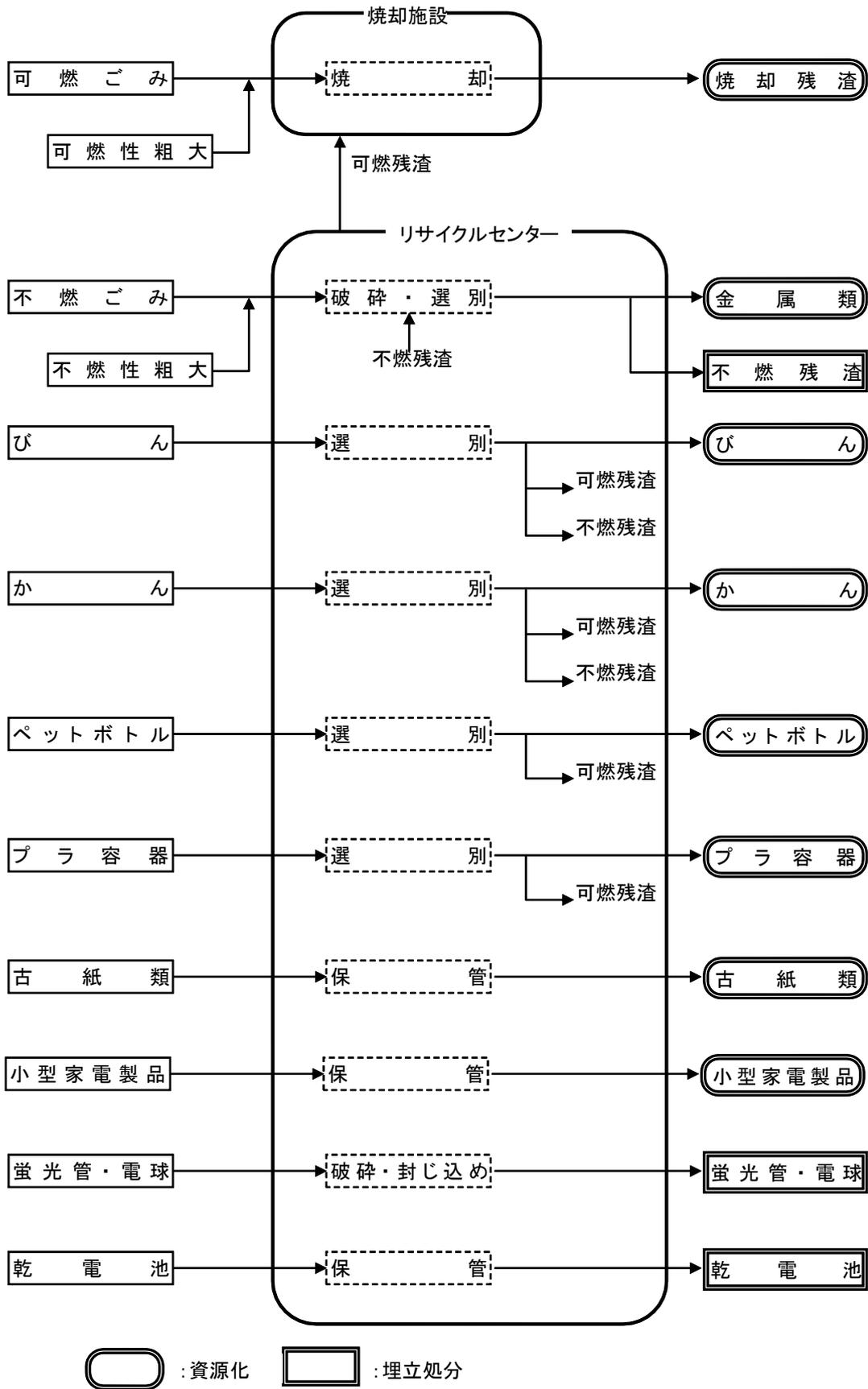
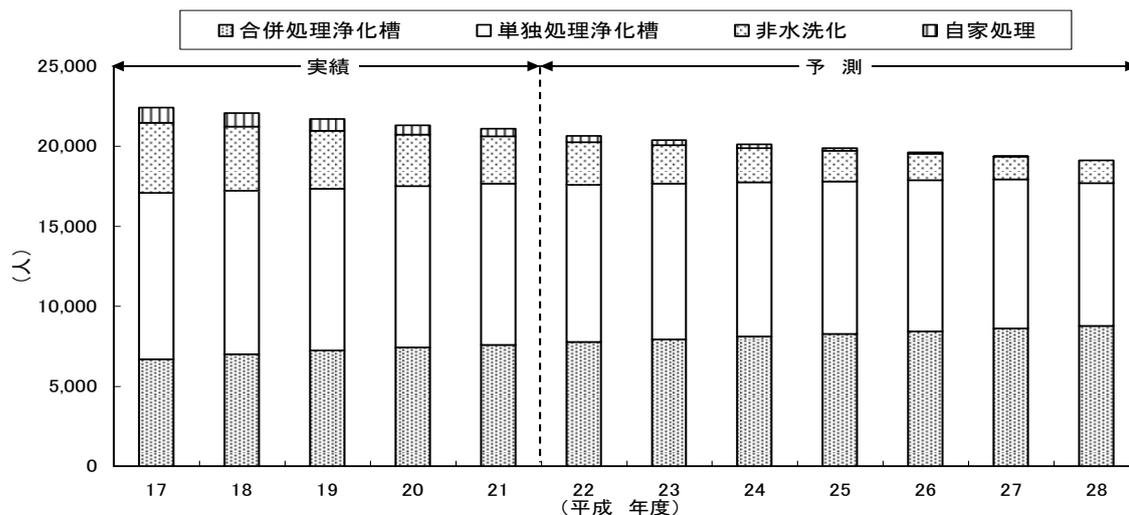


図 10 夷隅地域将来ごみ処理フロー

■ 添付資料-5 生活排水の目標に関するグラフ



実績:各年度末人口、予測:各年度10月1日人口

図 11 勝浦市 処理形態別人口実績と予測

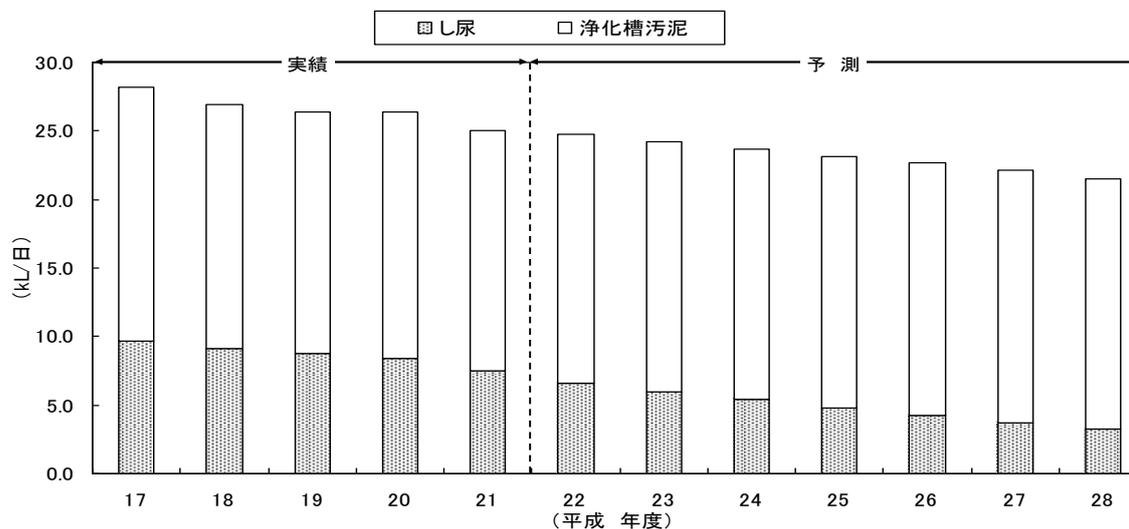
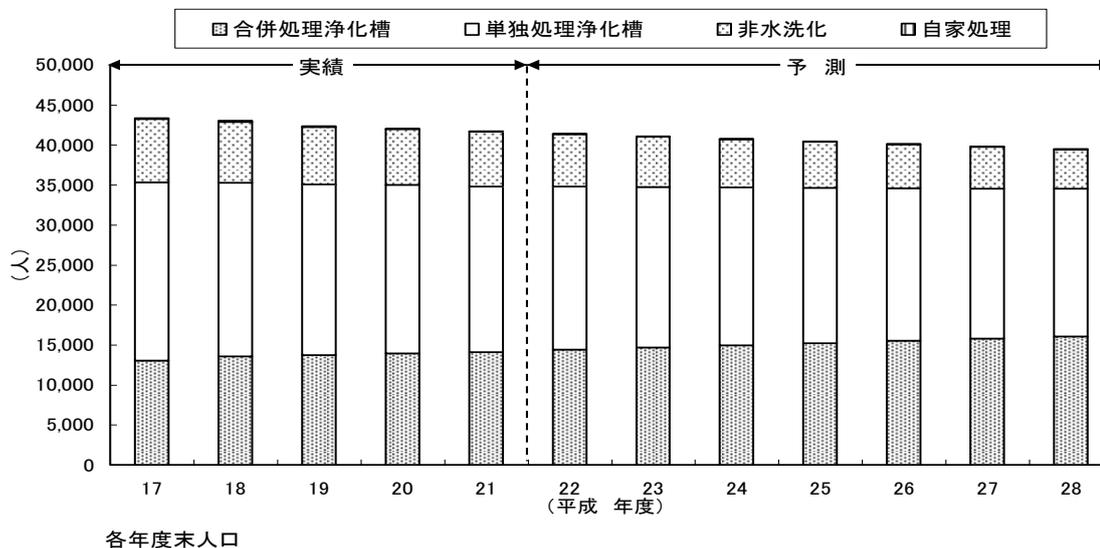


図 12 勝浦市 排出量実績と予測



各年度末人口

図 13 いすみ市 処理形態別人口実績と予測

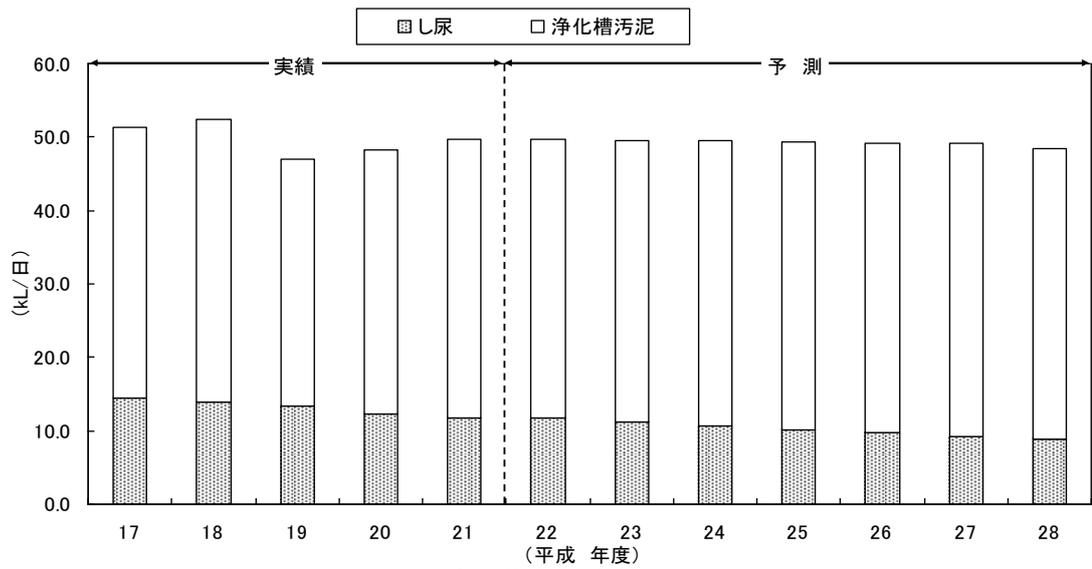
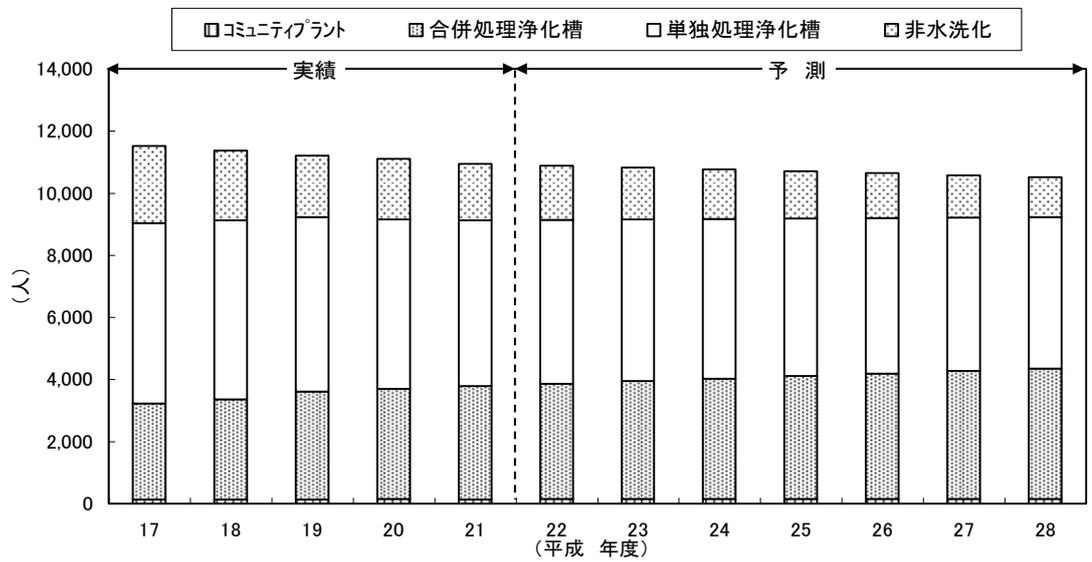


図 14 いすみ市 排出量実績と予測



各年度10月1日人口

図 15 大多喜町 処理形態別人口実績と予測

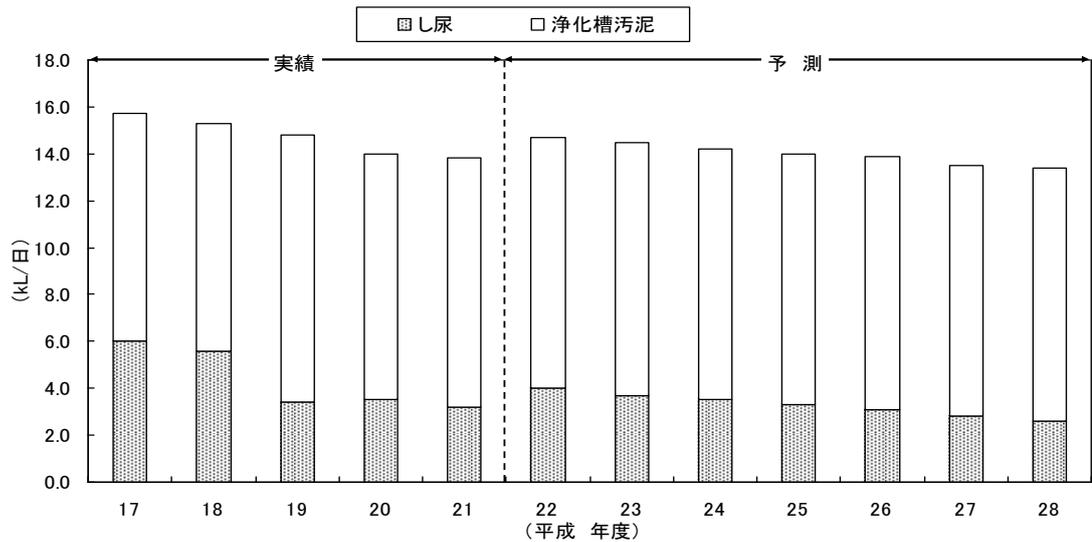
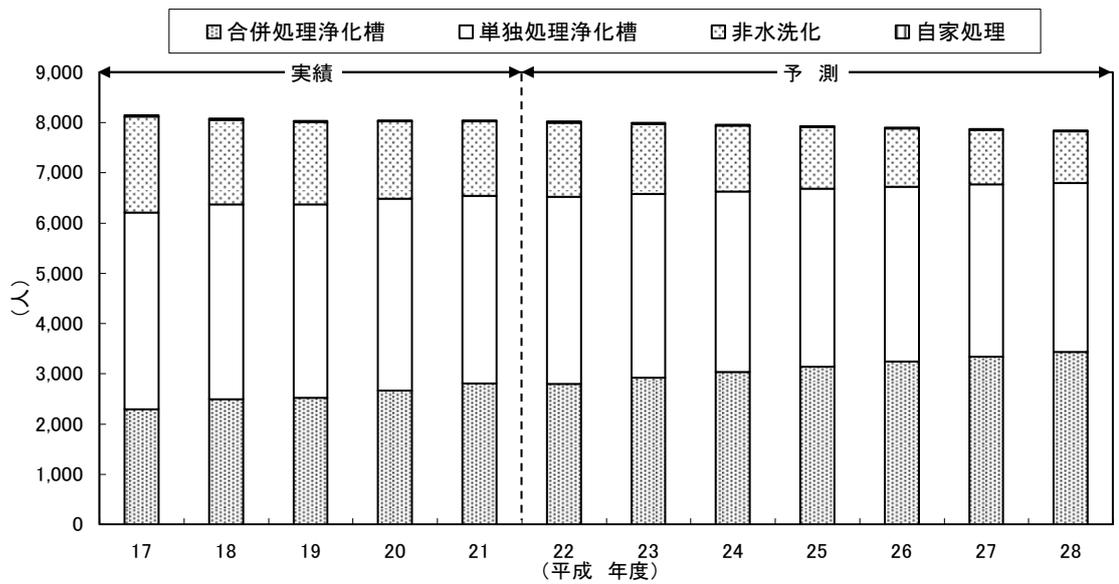


図 16 大多喜町 排出量実績と予測



各年度末人口 図 17 御宿町 処理形態別人口実績と予測

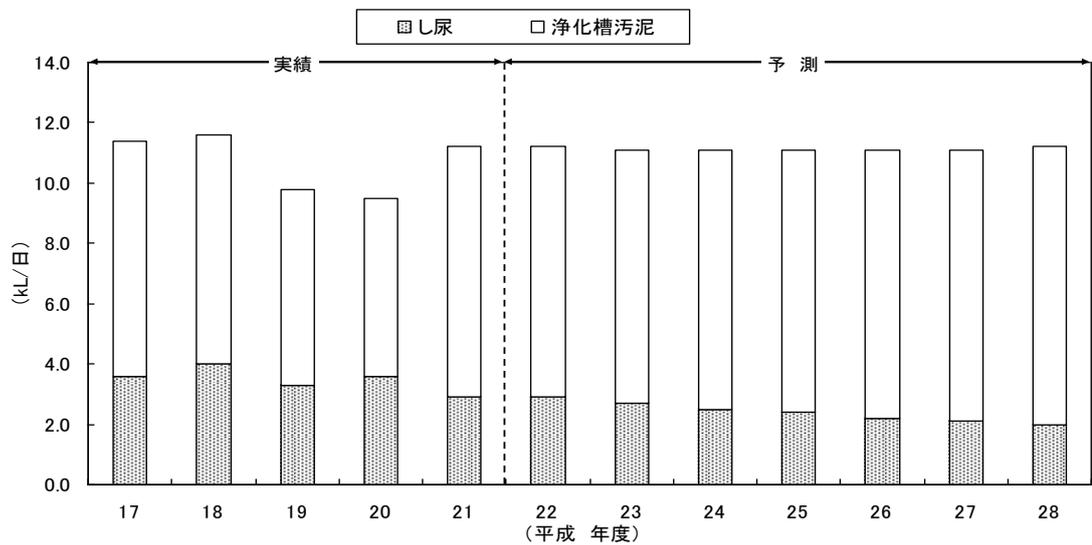
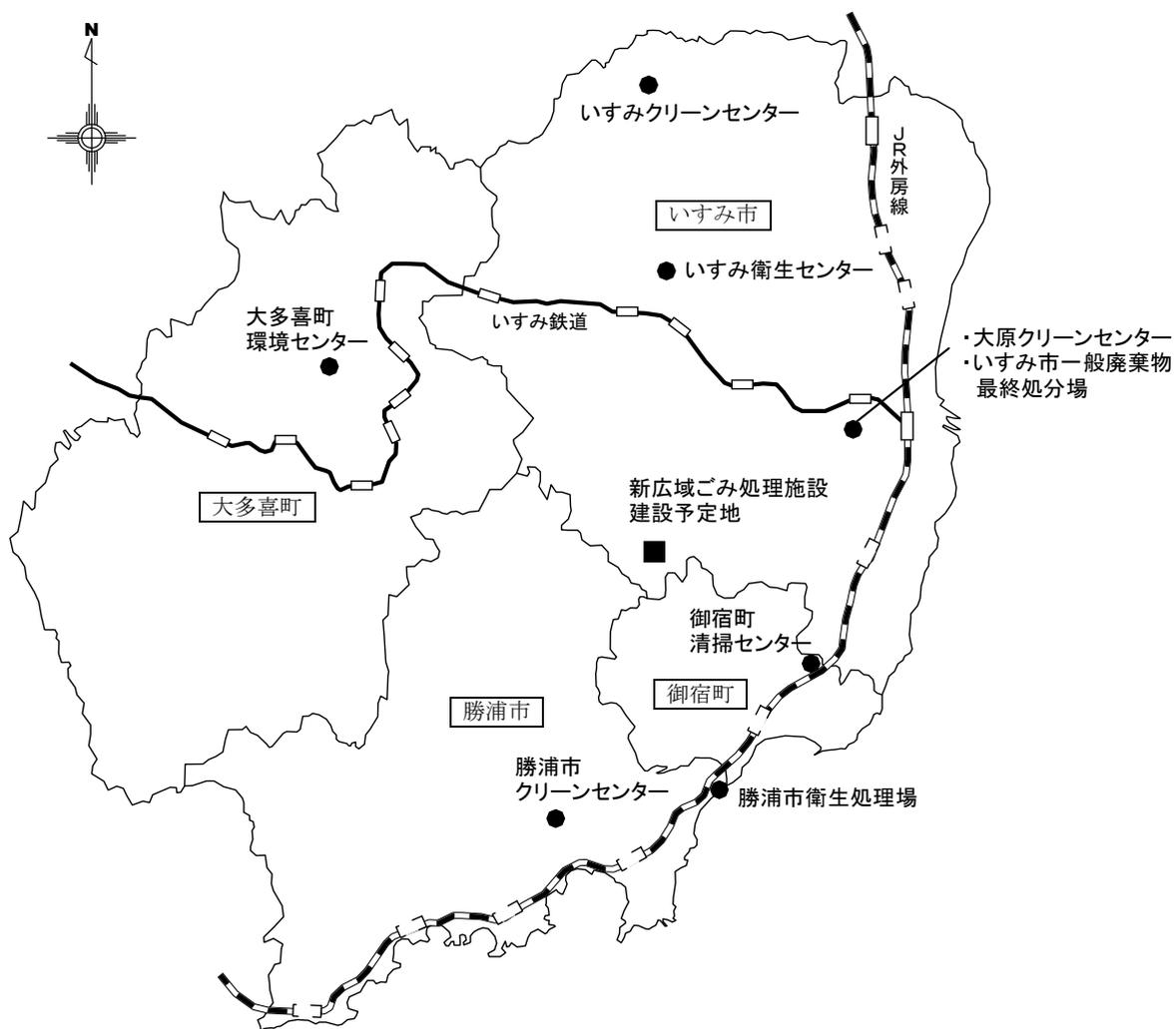


図 18 御宿町 排出量実績と予測

■ 添付資料-6 地域内の施設の現況と予定



■ 添付資料-7 現有施設概要

No.	1	2	3
施設名称	勝浦市クリーンセンター	いすみクリーンセンター	御宿町清掃センター
事業主体	勝浦市	いすみ市	御宿町
種類	准連続燃焼式流動床炉 破碎・圧縮	機械化バッチ式ストーカ炉	准連続燃焼式ストーカ炉 破碎・圧縮
所在地	勝浦市串浜 1936-18	いすみ市小又井 170	夷隅郡御宿町久保 1041
竣工	昭和 60 年 3 月	平成 5 年 10 月	昭和 59 年 12 月
処理能力	焼却炉:35t/日 圧縮機:5t/日 破碎機:10t/日	焼却炉:48t/日	焼却炉:32.5t/日 圧縮機:5t/日 破碎機:25t/日
処理対象物	可燃ごみ、破碎可燃物 不燃ごみ、粗大ごみ、空き 缶、ガラス類	可燃ごみ、破碎可燃物	可燃ごみ、破碎可燃物 カン、鉄類

No.	4	5	6
施設名称	いすみクリーンセンター	大原クリーンセンター	大多喜町環境センター
事業主体	いすみ市	いすみ市	大多喜町
種類	破碎・圧縮	破碎	破碎・圧縮
所在地	いすみ市小又井 170	いすみ市新田 24-5	夷隅郡大多喜町弥喜用字 釜ヶ堀中 562
竣工	平成 5 年 10 月	昭和 55 年 9 月	昭和 60 年 3 月
処理能力	圧縮機:5t/日 破碎機:15t/日	破碎機:10t/日	圧縮機:6t/日 破碎機:3~5t/日
処理対象物	ガラス、せともの類、カン・金 属類	ガラス、せともの類、カン	不燃ごみ、ペットボトル、プ ラスチック製容器包装、缶 類

No.	7	8	9
施設名称	いすみ市一般廃棄物最終 処分場	勝浦市衛生処理場	いすみ衛生センター
事業主体	いすみ市	勝浦市	夷隅環境衛生組合
種類	一般廃棄物最終処分場	し尿処理場	し尿処理場
所在地	いすみ市新田 24-5	勝浦市部原字大川 2141	いすみ市万木 5
竣工	昭和 58 年 3 月	昭和 57 年 3 月	平成 7 年 3 月
処理能力	埋立容量:66,831m ³	40kL/日	115kL/日
処理対象物	不燃残渣	し尿・浄化槽汚泥	し尿・浄化槽汚泥

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 22 年度)

1. 地域の概要

(1)地域名	夷隅地域	(2)地域内人口	80,631人 (平成21年10月1日現在)			(3)地域面積	406.46 km ²		
(4)構成市町村等名	勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町	(5)地域の要件	人口	面積	沖縄 離島 奄美 豪雪	山村	半島	過疎	その他
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合名:	夷隅郡市広域市町村圏事務組合	組合を構成する市町村:勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町			設立年月日:	昭和47年8月1日	共同処理事務:	一般廃棄物処理 (し尿処理除く)
	組合名:	夷隅環境衛生組合	組合を構成する市町村:いすみ市、大多喜町、御宿町			設立年月日:	昭和39年2月18日	共同処理事務:	し尿処理

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○をつける。

2. 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成28年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	6,177	5,905	7,125	6,609	5,736	5,018 (H21比 -12.5%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.3	1.3	1.5	1.4	1.3	1.3 (H21比 0.0%)
	家庭系 総排出量(トン)	26,465	25,751	24,014	22,320	23,430	20,618 (H21比 -12.0%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	264.3	249.7	238.7	220.7	236.6	211.3 (H21比 -10.7%)
	合計 事業系家庭系排出量(トン)	32,642	31,656	31,138	28,929	29,166	25,636 (H21比 -12.1%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	3,456 (10.6%)	3,688 (11.6%)	3,550 (11.4%)	3,505 (12.1%)	3,371 (11.6%)	3,192 (12.5%)
	総資源化量(トン)	8,305 (25.3%)	8,253 (25.7%)	8,072 (25.5%)	7,673 (26.1%)	7,697 (25.9%)	8,106 (31.0%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	0	0	0	0	0	5,000
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	22,949 (70.3%)	21,925 (69.3%)	21,742 (69.8%)	20,037 (69.3%)	20,457 (70.1%)	17,535 (68.4%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	1,603 (4.9%)	1,894 (6.0%)	1,889 (6.1%)	1,689 (5.8%)	1,565 (5.4%)	482 (1.9%)

* 小数点以下を四捨五入しているため、合計があわない場合がある。

* 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

様式 1

3. 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新廃止予定年月	更新、廃止理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
エネルギー回収推進施設	勝浦市	流動床式・准連続式破砕	有	35t/日	S60.3	H30.3	老朽化				
	いすみ市	ストーカ式・バッチ式	有	48t/日	H5.10	H30.3	老朽化				
	御宿町	ストーカ式・准連続式破砕圧縮	有	32.5t/日	S59.12	H30.3	老朽化				
高効率ごみ発電施設	夷隅郡市広域市町村圏事務組合					新設	集約・高効率エネルギー回収	ストーカ式・全連続式	H30.4	73t/日	
マテリアルリサイクル推進施設	勝浦市	ストックヤード	有	11,053㎡	S60.3	H30.3	老朽化				
	いすみ市	いすみクリーンセンター圧縮	有	10t/日	S52.11	H30.3	老朽化				
	いすみ市	いすみクリーンセンター圧縮	有	15t/日	S52.11	H30.3	老朽化				
	いすみ市	大原クリーンセンター圧縮	有	10t/日	S55.9	H30.3	老朽化				
	大多喜町	選別、圧縮・梱包	有	6.5t/日	H8.3	H30.3	老朽化				
	大多喜町	ストックヤード	有	屋内面積72㎡ 屋外面積30㎡	H8.3	H30.3	老朽化				
	御宿町	ストックヤード	有	屋内面積40㎡ 屋外面積370㎡	S59.12	H30.3					
		夷隅郡市広域市町村圏事務組合					新設	集約・効率的資源回収	リサイクルセンター	H30.4	28t/日
し尿処理施設	夷隅環境衛生組合	膜分離高負荷生物脱窒素処理	有	115kL/日	H7.3	H28.3	施設の延命化とCO ₂ 排出量の削減	浄化槽汚泥対応型脱窒素処理方式	H28.3	115kL/日	
最終処分場	いすみ市	一般廃棄物最終処分場	有	埋立容量66,831㎡	S58.4	H27.5	埋立中				更新廃止予定年月は埋立完了予定年月
	大多喜町	一般廃棄物最終処分場	有	埋立容量3,400㎡	S60.4	-	埋立完了				埋立完了であるが廃止時期は未定
	御宿町	一般廃棄物最終処分場	有	埋立容量63,855㎡	S45.10	-	埋立完了				埋立完了であるが廃止時期は未定

*計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付する。

様式1

4. 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		年	過去の状況・現状(汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率)					目標	
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成28年度
勝浦市	総人口		22,411	22,070	21,705	21,293	21,101	集計中	19,117
	合併浄化槽等	汚水衛生処理人口	6,682	6,994	7,228	7,428	7,586	集計中	8,769
		汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(29.8%)	(31.7%)	(33.3%)	(34.9%)	(36.0%)		(45.9%)
	未処理人口	汚水衛生未処理人口	15,729	15,076	14,477	13,865	13,515	集計中	10,348
いすみ市	計画処理区域内人口		43,369	43,019	42,362	42,048	41,719	集計中	39,500
	合併浄化槽等	汚水衛生処理人口	13,034	13,572	13,716	13,928	14,117	集計中	16,052
		汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(30.1%)	(31.5%)	(32.4%)	(33.1%)	(33.8%)		(40.6%)
	未処理人口	汚水衛生未処理人口	30,335	29,447	28,646	28,120	27,602	集計中	23,448
	計画処理区域外人口		382	395	424	428	451	集計中	463
大多喜町	総人口		11,514	11,374	11,201	11,101	10,942	集計中	10,516
	合併浄化槽等	汚水衛生処理人口	3,082	3,222	3,470	3,548	3,642	集計中	4,202
		汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(26.8%)	(28.3%)	(31.0%)	(32.0%)	(33.3%)		(40.0%)
	コミュニティ・プラント	汚水衛生処理人口	136	134	139	141	139	集計中	150
		汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(1.2%)	(1.2%)	(1.2%)	(1.3%)	(1.3%)		(1.4%)
未処理人口	汚水衛生未処理人口	8,296	8,018	7,592	7,412	7,161	集計中	6,164	
御宿町	計画処理区域内人口		7,213	7,078	6,959	6,913	6,852	集計中	6,658
	合併浄化槽等	汚水衛生処理人口	1,363	1,493	1,453	1,534	1,619	集計中	2,252
		汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(18.9%)	(21.1%)	(20.9%)	(22.2%)	(23.6%)		(33.8%)
	未処理人口	汚水衛生未処理人口	5,850	5,585	5,506	5,379	5,233	集計中	4,406
	計画処理区域外人口		932	1,001	1,068	1,130	1,189	集計中	1,155

5. 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	勝浦市	1,424	7,586	平成元年4月	110	390	平成28年	現在施設の内容はH22.3時点
浄化槽設置整備事業	いすみ市	5,830	14,117	平成17年12月	380	1,538	平成28年	現在施設の内容はH22.3時点
浄化槽設置整備事業	大多喜町	718	3,642	平成2年4月	105	635	平成28年	現在施設の内容はH22.3時点
浄化槽設置整備事業	御宿町	458	1,619	平成2年4月	50	258	平成28年	現在施設の内容はH22.3時点

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成23～27年度)

事業種別	事業番号 *1	事業主体名称*2	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考			
				単位	開始	終了	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度		平成 27年度		
○再生利用に関する事業							349,317	0	0	0	143,173	206,144	328,829	0	0	0	137,441	191,388	
マテリアルリサイクル推進施設	1						349,317	0	0	0	143,173	206,144	328,829	0	0	0	137,441	191,388	
マテリアルリサイクル推進施設整備	1	夷隅郡市広域市町村圏事務組合	28	t/日	H26	H29	349,317				143,173	206,144	328,829				137,441	191,388	
○熱回収等に関する事業							794,433	0	0	0	276,015	518,418	701,243	0	0	0	255,248	445,995	
高効率ごみ発電施設	2	夷隅郡市広域市町村圏事務組合	73	t/日	H26	H29	794,433	0	0	0	276,015	518,418	701,243	0	0	0	255,248	445,995	
高効率ごみ発電施設整備(交付率1/2)	2						137,575					137,575	137,575					137,575	
高効率ごみ発電施設整備(交付率1/3)	2						656,858				276,015	380,843	563,668				255,248	308,420	
○し尿処理に関する事業							1,155,873	0	0	0	311,082	844,791	1,018,936	0	0	0	294,291	724,645	
し尿処理施設基幹的設備改良事業	3	夷隅環境衛生組合	115	kL/日	H26	H27	1,155,873				311,082	844,791	1,018,936				294,291	724,645	
○浄化槽に関する事業							310,430	62,006	62,006	62,086	62,166	62,166	235,330	47,066	47,066	47,066	47,066	47,066	
浄化槽設置整備	4	勝浦市	110	基	H23	H27	40,320	8,064	8,064	8,064	8,064	8,064	40,320	8,064	8,064	8,064	8,064	8,064	
浄化槽設置整備	5	いすみ市	380	基	H23	H27	191,040	38,208	38,208	38,208	38,208	38,208	137,040	27,408	27,408	27,408	27,408	27,408	
浄化槽設置整備	6	大多喜町	105	基	H23	H27	56,260	11,252	11,252	11,252	11,252	11,252	40,960	8,192	8,192	8,192	8,192	8,192	
浄化槽設置整備	7	御宿町	50	基	H23	H27	22,810	4,482	4,482	4,562	4,642	4,642	17,010	3,402	3,402	3,402	3,402	3,402	
○施設整備に係る計画支援に関する事業							114,011	0	54,782	48,342	10,887	0	111,273	0	54,782	48,342	8,149	0	
マテリアルリサイクル推進施設及び高効率ごみ発電施設整備に関する事業	31	夷隅郡市広域市町村圏事務組合			H24	H26	96,011		54,782	30,342	10,887	0	93,273		54,782	30,342	8,149	0	
し尿処理施設基幹的設備改良工事に関する事業	32	夷隅環境衛生組合			H25	H25	18,000			18,000			18,000			18,000			
○廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業							6,100	0	3,000	0	0	3,100	6,100	0	3,000	0	0	3,100	
長寿命化計画策定支援事業	41	夷隅環境衛生組合			H24	H27	6,100		3,000			3,100	6,100		3,000			3,100	
合計							2,730,164	62,006	119,788	110,428	803,323	1,634,619	2,401,711	47,066	104,848	95,408	742,195	1,412,194	

*1 事業番号については、計画本文3(3)表3-2、表3-3、(4)表3-4、(5)表3-5に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する番号と一致する。

*2 夷隅郡市広域市町村圏事務組合構成市町: 勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町

夷隅環境衛生組合構成市町: いすみ市、大多喜町、御宿町

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成23~29年度)

事業種別	事業番号 *1	事業主体名称* 2	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)							備考		
			単位		開始	終了	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度			
○再生利用に関する事業							1,978,638	0	0	0	143,173	206,144	857,002	772,319	1,795,096	0	0	0	137,441	191,388	771,682	694,585	
							1,978,638	0	0	0	143,173	206,144	857,002	772,319	1,795,096	0	0	0	137,441	191,388	771,682	694,585	
							1,978,638				143,173	206,144	857,002	772,319	1,795,096				137,441	191,388	771,682	694,585	
○熱回収等に関する事業							6,039,388	0	0	0	276,015	518,418	3,042,068	2,202,887	5,144,898	0	0	0	255,248	445,995	2,572,642	1,871,013	
							6,039,388	0	0	0	276,015	518,418	3,042,068	2,202,887	5,144,898	0	0	0	255,248	445,995	2,572,642	1,871,013	
							2,751,490					137,575	1,513,319	1,100,596	2,751,490					137,575	1,513,319	1,100,596	
							3,287,898				276,015	380,843	1,528,749	1,102,291	2,393,408				255,248	308,420	1,059,323	770,417	
○し尿処理に関する事業							1,155,873	0	0	0	311,082	844,791	0	0	1,018,936	0	0	0	294,291	724,645	0	0	
							1,155,873				311,082	844,791			1,018,936				294,291	724,645			
○浄化槽に関する事業							310,430	62,006	62,006	62,086	62,166	62,166	0	0	235,330	47,066	47,066	47,066	47,066	47,066	0	0	
							40,320	8,064	8,064	8,064	8,064	8,064			40,320	8,064	8,064	8,064	8,064	8,064			
							191,040	38,208	38,208	38,208	38,208	38,208			137,040	27,408	27,408	27,408	27,408	27,408			
							56,260	11,252	11,252	11,252	11,252	11,252			40,960	8,192	8,192	8,192	8,192	8,192			
							22,810	4,482	4,482	4,562	4,642	4,642			17,010	3,402	3,402	3,402	3,402	3,402			
○施設整備に係る計画支援に関する事業							114,011	0	54,782	48,342	10,887	0	0	0	111,273		54,782	48,342	8,149	0	0	0	
							96,011	0	54,782	30,342	10,887				93,273		54,782	30,342	8,149				
							18,000			18,000					18,000			18,000					
○廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業							6,100	0	3,000	0	0	3,100	0	0	6,100	0	3,000	0	0	3,100	0	0	
							6,100		3,000			3,100			6,100		3,000			3,100			
合計							9,604,440	62,006	119,788	110,428	803,323	1,634,619	3,899,070	2,975,206	8,311,633	47,066	104,848	95,408	742,195	1,412,194	3,344,324	2,565,598	

*1事業番号については、計画本文3(3)表3-2、表3-3、(4)表3-4、(5)表3-5に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する番号と一致する。

*2 夷隅郡市広域市町村圏事務組合構成市町: 勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町

夷隅環境衛生組合構成市町: いすみ市、大多喜町、御宿町

(参考)第2次循環型社会形成推進地域計画の概要(金額は、概算であり、未確定。また、事業内容も変更の可能性もある)

事業種別	事業 番号 *1	事業主体名称*2	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)			交付対象事業費(千円)			備考
			単位		開始	終了	第1次計画 H23~H27	第2次計画 H28~H29		第1次計画 H23~H27	第2次計画 H28~H29		
○再生利用に関する事業							1,978,638	349,317	1,629,321	1,795,096	328,829	1,466,267	
マテリアルリサイクル推進 施設	1						1,978,638	349,317	1,629,321	1,795,096	328,829	1,466,267	
マテリアルリサイクル推進施 設整備	1	夷隅郡市広域市町村圏事務組合	28	t/日	H26	H29	1,978,638	349,317	1,629,321	1,795,096	328,829	1,466,267	
○熱回収等に関する事業							6,039,388	794,433	5,244,955	5,144,898	701,243	4,443,655	
高効率ごみ発電施設	2	夷隅郡市広域市町村圏事務組合	73	t/日	H26	H29	6,039,388	794,433	5,244,955	5,144,898	701,243	4,443,655	
高効率ごみ発電施設整備 (交付率1/2)	2						2,751,490	137,575	2,613,915	2,751,490	137,575	2,613,915	
高効率ごみ発電施設整備 (交付率1/3)	2						3,287,898	656,858	2,631,040	2,393,408	563,668	1,829,740	
○し尿処理に関する事業							1,155,873	1,155,873	0	1,018,936	1,018,936	0	
し尿処理施設基幹の設備改良 事業	3	夷隅環境衛生組合	115	kL/日	H26	H27	1,155,873	1,155,873		1,018,936	1,018,936		
○浄化槽に関する事業							310,430	310,430		235,330	235,330	0	
浄化槽設置整備	4	勝浦市	110	基	H23	H27	40,320	40,320		40,320	40,320		
浄化槽設置整備	5	いすみ市	380	基	H23	H27	191,040	191,040		137,040	137,040		
浄化槽設置整備	6	大多喜町	105	基	H23	H27	56,260	56,260		40,960	40,960		
浄化槽設置整備	7	御宿町	50	基	H23	H27	22,810	22,810		17,010	17,010		
○施設整備に係る計画支援に関する事業							114,011	114,011		111,273	111,273		
マテリアルリサイクル推進施設及 び高効率ごみ発電施設整備 に関する事業	31	夷隅郡市広域市町村圏事務組合			H24	H26	96,011	96,011	0	93,273	93,273		
し尿処理施設基幹の設備改良 工事に関する事業	32	夷隅環境衛生組合			H25	H25	18,000	18,000	0	18,000	18,000		
○廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業							6,100	6,100		6,100	6,100		
長寿命化計画策定支援 事業	41	夷隅環境衛生組合			H24	H27	6,100	6,100	0	6,100	6,100		
合計							9,604,440	2,730,164	6,874,276	8,311,633	2,401,711	5,909,922	

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

(その1)

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
発生抑制, 再使用の推進に関するもの	1-1	ごみの減量、再使用の促進	フリーマーケット等の共同開催、生ごみ処理容器購入費補助	夷隅郡市広域市町村圏事務組合、構成市町	H23	H27				フリーマーケット等検討			H28~
									生ごみ処理容器購入費補助継続				
	1-2	環境教育、普及啓発	パンフレット、ホームページによるごみの減量、資源化等啓発	夷隅郡市広域市町村圏事務組合、構成市町	H24	H27		パンフレット作成、HP立上		実施			
	1-3	剪定枝等の資源化の検討	バイオマス資源の活用に係る検討	夷隅郡市広域市町村圏事務組合、構成市町	H25	H27				検討			
	1-4	分別排出の継続	分別排出を継続する。	構成市町	H23	H27			継続				
	1-5	ごみ処理料金の検証・見直し	ごみ減量効果のモニタリング、料金見直し	夷隅郡市広域市町村圏事務組合、構成市町	H23	H27		モニタリング・見直し					
	1-6	多量排出事業者対策	多量排出事業者に対する減量化努力要請、計画書の提出	構成市町	H23	H27		継続・検討					
	1-7	集団回収	小中学校等の実施する集団回収を継続する。	勝浦市、いすみ市、御宿町	H23	H27		継続					
	1-8	環境教育啓発活動の充実	市民、事業者別パンフレット作成、配布、市役所ごみ減量行動指針作成、学生への分別指導、観光関係事業者への生ごみ減量呼びかけ、観光客への呼びかけ	勝浦市	H23	H27		拡充策検討 指針、ポスター、HP作成		継続 実施			
	1-9	不用品再利用情報登録制度の拡充	家庭で不要となったものを必要な人に譲る制度を更に拡充していく	勝浦市	H23	H27		拡充策検討		制度拡充			
	1-10	観光・イベントごみの減量	イベント主催者、観光客への呼びかけ、拡充策の検討	勝浦市	H23	H27		呼びかけ継続 拡充策検討					
	1-11	発生抑制の推進	スローガンの制定、ごみ減量推進店制度の推進	いすみ市	H23	H27		検討		実施・継続			
	1-12	生ごみ減量化	事業系生ごみ堆肥化の促進	いすみ市	H23	H27		調査・検討					
	1-13	環境教育、啓発活動の推進	広報紙・HPの充実、施設見学会、環境フェア等	いすみ市	H23	H27		継続					
	1-14	再使用の推進	フリーマーケット等の開催支援、不用品交換制度の導入検討	いすみ市	H23	H27		継続・検討					
	1-15	ごみ分別・リサイクルの推進	分別回収の促進、ステーションにおける適正排出、許可業者による資源化要請	いすみ市	H23	H27		継続					
1-16	容器包装リサイクルの推進	容器包装に関する啓発及び情報発信、小売業者との連携	いすみ市	H23	H27		継続						

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

(その2)

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の 要否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度		
発生抑制、再 使用の推進 に関するもの	1-17	効率的な収集運搬	分別品目拡大に伴う収集体制の整備、ステーション収集への完全移行に伴う収集体制の整備、効率的な収集運搬体制の継続的検討	いすみ市	H23	H27		●—————継続・検討						
	1-18	分別排出の周知・徹底	ごみと資源物を適正排出することにより、ごみの減量化と資源物の再資源化・再利用の効率化を図る	大多喜町	H23	H27		—————普及啓発、周知・徹底						
	1-19	住民による減量化、再資源化への支援	生ごみ処理機に対する助成や減量化・再資源化を推進する効果的な方策を確立する。	大多喜町	H23	H27		—————助成制度維持・回収制度の確立						
	1-20	従量制ごみ処理料金の導入、料金の見直し	定額制から従量制のごみ処理料金の導入	御宿町	H23	H27		←検討	●—————	実施				
	1-21	容器包装廃棄物の抑制	リターナブル容器使用製品の取り扱い、店頭資源回収の協力量議	御宿町	H23	H27		—————継続						
	1-22	再生品使用の徹底	グリーン購入の徹底、リサイクル原料製品取り扱い要請	御宿町	H23	H27		—————継続						
	1-23	環境教育・啓発の拡充	小中学校における環境教育、ごみカレンダー・広報紙等における情報発信	御宿町	H23	H27		—————継続						
	1-24	排出場所の見直し	リサイクルステーションのあり方検討	御宿町	H23	H27		←検討	●—————	実施				
	1-25	生活排水普及・啓発活動	生活排水対策に関する広報・啓発活動の実施	構成市町	H23	H27		—————継続						
処理体制の構築、変更に関するもの	2-1	ごみ分別区分の統一と処理料金の見直し	地域内ごみ分別区分、排出容器等の統一 処理料金の見直し、統一	夷隅郡市広域市町村 圏事務組合、構成市町	H26	H27						←説明会	●実施	
処理施設の 整備に関する もの	1	マテリアルリサイクル推進施設整備事業	資源物の高効率回収施設の整備	夷隅郡市広域市町村 圏事務組合、構成市町	H25	H27	○					←設計	←建設工事	平成29年 度までを 建設工事 期間とする
	2	熱回収施設整備事業	エネルギーの高効率回収・有効利用施設の整備	夷隅郡市広域市町村 圏事務組合、構成市町	H25	H27	○					←設計	←建設工事	
	3	し尿処理施設基幹的設備改良事業	施設延命化、CO ₂ 排出量削減のための基幹的設備改良工事	夷隅環境衛生組合	H26	H27	○					←改良工事		
	4	合併処理浄化槽設置整備事業	くみ取り便所、又は単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換	勝浦市	H23	H27	○					継続		
	5	合併処理浄化槽設置整備事業	くみ取り便所、又は単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換	いすみ市	H23	H27	○					継続		
	6	合併処理浄化槽設置整備事業	くみ取り便所、又は単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換	大多喜町	H23	H27	○					継続		
	7	合併処理浄化槽設置整備事業	くみ取り便所、又は単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換	御宿町	H23	H27	○					継続		

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

(その3)

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1,2の計画支援		夷隅郡市広域市町村圏事務組合、構成市町	H24	H26	○		←→ 施設計画、発注支援 →				
					H24	H24	○		←→ 測量 →				
					H24	H24	○		←→ 地質調査 →				
					H24	H26	○		←→ 生活環境影響調査 →				
					H24	H25	○		←→ 技術支援 →				
					H25	H25	○		←→ 造成設計 →				
	32	3の計画支援		夷隅環境衛生組合	H25	H25	○		←→ 生活環境影響調査 →				
					H25	H25	○		←→ 発注支援・技術支援 →				
廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業	41	長寿命化計画策定	延命化計画の策定、調査等	夷隅環境衛生組合	H24	H27	○		←→ 施設延命化計画策定 →		←→ 施設保全計画策定 →		
その他	51	連絡会議、一部事務組合の設立	廃棄物担当部署連絡会議等の設立、一般廃棄物処理に係る一部事務組合の設立	夷隅郡市広域市町村圏事務組合、構成市町	H23	H27		←→ 検討 →	●	←→ 設立、継続 →			
	52	各種リサイクル関連法に関する普及啓発	容器包装、家電、パソコン、資源有効利用促進等リサイクル関連法の普及啓発	夷隅郡市広域市町村圏事務組合、構成市町	H23	H27		←→ 普及啓発 →					
	53	不法投棄対策	監視体制の強化	夷隅郡市広域市町村圏事務組合、構成市町	H23	H27		←→ 継続 →					
	54	災害廃棄物対策	仮置場の確保、相互協力体制の確立	夷隅郡市広域市町村圏事務組合、構成市町	H23	H27		←→ 体制整備に向けた協議 →					

【参考資料様式 1】

施設概要(リサイクル施設系)

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	夷隅郡市広域市町村圏事務組合
(2) 施設名称	広域ごみ処理施設（リサイクルセンター）
(3) 工期	平成 26 年度～平成 29 年度
(4) 施設規模	処理能力：28 t / 日
(5) 処理方式	破碎、選別、圧縮、保管
(6) 地域計画内の役割	地域内老朽化施設の代替施設、処理の集約、地域内資源の高効率な回収、リサイクルの拠点
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	無
(8) 事業計画額	1,978,638 千円（交付対象事業費：1,795,096 千円）

施設概要(熱回収施設系)

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	夷隅郡市広域市町村圏事務組合
(2) 施設名称	広域ごみ処理施設(焼却施設)
(3) 工期	平成 26 年度～平成 29 年度
(4) 施設規模	処理能力 : 73t/日 (36.5t/日 × 2 炉)
(5) 形式及び処理方式	ストーカ式(全連続燃焼方式)
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 (発電効率 12%以上) 2. 熱回収の有無 有 (熱回収効率 未定)
(7) 地域計画内の役割	地域内老朽化施設の代替施設、処理の集約、エネルギー高効率回収・有効利用の促進
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	無
(9) 事業計画額	6,039,388 千円 (交付対象事業費 : 5,144,898 千円)

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	夷隅環境衛生組合
(2) 施設名称	いすみ衛生センター
(3) 工期	平成26年度～平成27年度
(4) 施設規模	処理能力 115kL/日
(5) 形式及び処理方式	浄化槽汚泥対応型脱窒素処理方式
(6) 地域計画内の役割	基幹的設備改良工事を実施することにより、施設の延命化及びCO ₂ 排出量の削減を図る。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	
(9) 資源化物の利用計画	

「コミュニティプラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び面積	人口 人 面積 m ²
(11) 計画地域の性格	

(12) 事業計画額	1,155,873 千円（交付対象事業費：1,018,936千円）
------------	-----------------------------------

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	勝浦市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	水道水源の水質汚濁防止及び自然公園法第2条第1項に規定する優れた自然環境地域の水質汚濁防止に資するため、BOD除去率90%以上、放流水BOD20mg/l以下の機能を有する合併処理浄化槽を設置する。
(4) 事業期間	平成23年度～平成27年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第3(1)ア(ウ)、(カ)、(キ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 40,320千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	80基(240人分)	基	26,560,000	26,560,000	26,560,000
6～7人槽	20基(90人分)	基	8,280,000	8,280,000	8,280,000
8～10人槽	10基(60人分)	基	5,480,000	5,480,000	5,480,000
11～20人槽	0基(人分)	基			
21～30人槽	0基(人分)	基			
31～50人槽	0基(人分)	基			
51人槽以上	0基(人分)	基			
改築	0基				
計画策定調査費					
合計	110基(390人分) 改築を除く	基	40,320,000	40,320,000	40,320,000

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基(人分)	基			
6~7人槽	基(人分)	基			
8~10人槽	基(人分)	基			
11~15人槽	基(人分)	基			
16~20人槽	基(人分)	基			
21~25人槽	基(人分)	基			
26~30人槽	基(人分)	基			
31~40人槽	基(人分)	基			
41~50人槽	基(人分)	基			
51人槽以上	基(人分)	基			
事務費等	必要に応じて区分名を 修正して記載				
合計	基(人分)	基			

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 _____ 市町村世帯数 _____
 対象地域人口 _____ 対象地域世帯数 _____

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	いすみ市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁防止を目的とする。くみ取り便所、又は単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換を補助する。
(4) 事業期間	平成 23 年度～平成 27 年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第 3 (1) ア (ウ)、(カ)、(キ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 137,040 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5 人槽	280 基 (868 人分)	基	92,960,000	132,160,000	92,960,000
6～7 人槽	80 基 (496 人分)	基	33,120,000	45,120,000	33,120,000
8～10 人槽	20 基 (174 人分)	基	10,960,000	13,760,000	10,960,000
11～20 人槽	0 基 (人分)	基			
21～30 人槽	0 基 (人分)	基			
31～50 人槽	0 基 (人分)	基			
51 人槽以上	0 基 (人分)	基			
改 築	0 基				
計画策定調査費					
合 計	380 基 (1,538 人分) 改築を除く	基	137,040,000	191,040,000	137,040,000

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5 人槽	基 (人分)	基			
6～7 人槽	基 (人分)	基			
8～10 人槽	基 (人分)	基			
11～15 人槽	基 (人分)	基			
16～20 人槽	基 (人分)	基			
21～25 人槽	基 (人分)	基			
26～30 人槽	基 (人分)	基			
31～40 人槽	基 (人分)	基			
41～50 人槽	基 (人分)	基			
51 人槽以上	基 (人分)	基			
事務費等	必要に応じて区分名を 修正して記載				
合 計	基 (人分)	基			

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 _____ 市町村世帯数 _____
 対象地域人口 _____ 対象地域世帯数 _____

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付 (様式は自由)

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	大多喜町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁防止を目的とする。くみ取り便所、又は単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換を補助する。
(4) 事業期間	平成 23 年度～平成 27 年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第 3 (1) ア (イ)、(ウ)、イ (イ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 40,960 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5 人槽	65 基 (325 人分)	基	22,700,000	32,400,000	22,700,000
6～7 人槽	30 基 (210 人分)	基	12,780,000	16,980,000	12,780,000
8～10 人槽	10 基 (100 人分)	基	5,480,000	6,880,000	5,480,000
11～20 人槽	0 基 (人分)	基			
21～30 人槽	0 基 (人分)	基			
31～50 人槽	0 基 (人分)	基			
51 人槽以上	0 基 (人分)	基			
改 築	0 基				
計画策定調査費					
合 計	105 基 (635 人分) 改築を除く	基	40,960,000	56,260,000	40,960,000

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基(人分)	基			
6~7人槽	基(人分)	基			
8~10人槽	基(人分)	基			
11~15人槽	基(人分)	基			
16~20人槽	基(人分)	基			
21~25人槽	基(人分)	基			
26~30人槽	基(人分)	基			
31~40人槽	基(人分)	基			
41~50人槽	基(人分)	基			
51人槽以上	基(人分)	基			
事務費等	必要に応じて区分名を 修正して記載				
合計	基(人分)	基			

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 _____ 市町村世帯数 _____
 対象地域人口 _____ 対象地域世帯数 _____

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	御宿町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活雑排水による公共用水域の水質汚濁防止を目的とする。汲取便槽、または単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を補助する。
(4) 事業期間	平成 23 年度～平成 27 年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第 3 (1) ア (力)、(キ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 17,010 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5 人槽	45 基 (225 人分)	基	14,940,000	20,080,000	14,940,000
6～7 人槽	5 基 (33 人分)	基	2,070,000	2,730,000	2,070,000
8～10 人槽	0 基 (人分)	基			
11～20 人槽	0 基 (人分)	基			
21～30 人槽	0 基 (人分)	基			
31～50 人槽	0 基 (人分)	基			
51 人槽以上	0 基 (人分)	基			
改 築	0 基				
計画策定調査費					
合 計	50 基 (258 人分) 改築を除く	基	17,010,000	22,810,000	17,010,000

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基(人分)	基			
6~7人槽	基(人分)	基			
8~10人槽	基(人分)	基			
11~15人槽	基(人分)	基			
16~20人槽	基(人分)	基			
21~25人槽	基(人分)	基			
26~30人槽	基(人分)	基			
31~40人槽	基(人分)	基			
41~50人槽	基(人分)	基			
51人槽以上	基(人分)	基			
事務費等	必要に応じて区分名を 修正して記載				
合計	基(人分)	基			

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 _____ 市町村世帯数 _____
 対象地域人口 _____ 対象地域世帯数 _____

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

計 画 支 援 概 要

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	夷隅郡市広域市町村圏事務組合					
(2) 事業目的	広域ごみ処理施設（焼却施設、リサイクルセンター）整備のため					
(3) 事業名称	広域ごみ処理施設建設に係る総合支援業務	広域ごみ処理施設建設に係る測量事業	広域ごみ処理施設建設に係る地質調査事業	広域ごみ処理施設建設に伴う生活環境影響調査事業	広域ごみ処理施設建設・運営事業に係る技術支援事業	広域ごみ処理施設建設に係る造成設計事業
(4) 事業期間	平成 24、25、26 年度	平成 24 年度	平成 24 年度	平成 24、25、26 年度	平成 24、25 年度	平成 25 年度
(5) 事業概要	施設基本計画・基本設計、発注支援、	建設予定地測量	建設予定地地質調査	生活環境影響調査、生活環境影響評価支援	施設計画、事業計画、事業者選定に対する助言・支援	建設予定地造成実施設計
(6) 事業計画額	19,254 千円 (交付対象事業費 : 19,254 千円)	9,555 千円 (交付対象事業費 : 9,555 千円)	8,820 千円 (交付対象事業費 : 8,820 千円)	35,103 千円 (交付対象事業費 : 32,365 千円)	4,641 千円 (交付対象事業費 : 4,641 千円)	18,638 千円 (交付対象事業費 : 18,638 千円)

計画支援概要

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	夷隅環境衛生組合	
(2) 事業目的	いすみ衛生センター基幹的設備改良事業のため	
(3) 事業名称	いすみ衛生センター基幹的設備改良事業に伴う生活環境影響調査	いすみ衛生センター基幹的設備改良事業に係る発注支援、技術支援
(4) 事業期間	平成25年度	平成25年度
(5) 事業概要	生活環境影響調査	いすみ衛生センター基幹的設備改良工事に係る技術提案書審査補助及び発注仕様書作成等業者選定の支援
(6) 事業計画額	8,000 千円	10,000千円

長寿命化計画策定支援概要

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	夷隅環境衛生組合
(2) 事業目的	いすみ衛生センター基幹的設備改良事業のため
(3) 事業名称	廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業
(4) 事業期間	平成24年度・平成27年度
(5) 事業概要	いすみ衛生センター施設延命化のための延命化計画、施設保全計画の策定及びこれらに関連する調査
(6) 事業計画額	6,100 千円